

6月23日

○議長（兼田勝久君） これから本日の会議を開きます。本日の日程は配付しています議事日程のとおりであります。

（午前9時00分開議）

○議長（兼田勝久君） 日程第1、一般質問を続けます。

まず29番、森川和美議員の発言を許します。

○29番（森川和美君） 登壇

おはようございます。本日のトップバッターとして頑張っていきたいと思っております。

質問をする前に、今回の東北地方の大震災、災害原発事故、この責任論がよくお話されとるんですが、私の考えでは、責任は全国民の責任だと。政・官・学・民だと、こういうふうな考えを持っておるわけですが、こういったことで防災計画及び防災の対策には、今回同僚議員がたくさん質問をされておりますけれども、私も少しお尋ねをしてみたいと思っております。

通告しております4点について、早速質問に入ります。

1番目、始良市の財政と公共事業についてでございますが、その1点は、先日第1次始良市の実施計画が示されておりますけれども、その実施計画どおりの進め方で支障はないかと、こういうことでございます。

その要因としまして、東日本地域の大災害による国の諸事情に大きな変更が生じると考えるわけでございます。地方交付税、特別交付税等について今度どのように推移していくか、その見通しをお聞かせ願いたいと思います。

2番目でございますが、いわゆる3点セット、小学校建設・消防署本部の建てかえ・火葬場の建てかえは、建設整備時期が重なるのではないかとこういうふうに思っておりますが、どのようにお考えをお知らせください。

2点目の防災対策について。次の3点についてしっかり見直すべきではないかと提言を申し上げます。

1番目が防災訓練。

2番目、避難所の場所及び位置。避難所内の施設及び設備の見直し。

3点目が食料、飲料、資材、土のう、その他の備蓄。これらを大きく、しっかり見直すべきではないかと考えております。お考えをお聞かせください。

3番目になりますが、地震による津波災害及び川内原発関連について。

大津波による影響が海岸に面する始良市の脇元地区——これ重富ですが、さらに西餅田、東餅田、松原地区、加治木地区の港町地区にどの程度の影響及び被害が及ぶか、専門組織に調査されるべきと考えるがどうお考えですか。この3地区は海拔何mとなっているかお知らせください。

川内原発より本市は約30kmちょっとというふうな報道もございます。そういった観点から、この川内原発のことについて、さらにこの原子力政策に対して市長としてどのように考えているか。見解を問います。

さらに加治木地区内に水力発電所、これは後で調べたところ蒲生にも1つ、旧始良町にも1つある

のではないかと考えているのですが、そういった水力発電所を県・国と協議しながら大いに九州電力にもお願いをして推進していく考えはないか伺いたします。

4番目、審議会、委員会のあり方についてでございますが、始良市行政改革大綱に審議会等の活性化とあるが、本市の審議会及び委員会の状況をお知らせください。

2点目は、この審議会及び委員会に、相当この委員、審議委員に属しているという情報を聞くわけですが、一人で最高どれぐらいの委員になっておるか、お知らせください。

3番目、会議時間が1時間以内の場合、手当を半額にすべきではないかと考えております。これは忘れましてですが、5つぐらいの自治体でこれを行っているんですね、時間単位で。そういうことも含めて、恐らく私の推測では1時間以内で終わっているのが半数ぐらいだろうというふうに思っているところがございますので、このことについてお知らせを願いたいと思います。

○市長（笹山義弘君） 登壇

森川議員のご質問にお答えいたします。

1問目の市財政と公共事業についての1点目のご質問にお答えいたします。

東日本大震災からの復興に向けては、まず国の平成23年度補正予算第1号が成立し、その財源には、既定歳出経費の減額による捻出と税外収入が充てられたところであります。

本年度の地方交付税の見通しにつきまして、普通交付税は例年どおりの算定ルールに基づいて交付されるものと考えておりますが、特別交付税は、災害等の特別な財政需要に対応するとされておりますので、震災の影響を大きく受けた自治体に、より多く配分されることが見込まれるため、本市への配分額は、例年に比べ少なくなるものと考えております。

しかし、震災からの復興に要する中長期的な事業の財源をどこに求めるのか、現時点では、国においてその方向性が明確に示されておられませんので、本市の実施計画につきましては、その執行に努めてまいります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

本年2月に作成した始良市第1次実施計画では、斎場、小学校、消防庁舎の建替えを平成25年度から26年度にかけて実施することとしております。

本年3月におきた東日本大震災による経済や財政への影響や震災復興のスケジュールが今後少しずつ明らかになると考えますが、これらを加味しながら、財政計画や行財政改革の推進を考慮し、計画的な事業実施に努めていきたいと考えております。

次に、2問目の防災対策についての1点目のご質問についてお答えいたします。

防災訓練につきましては、これまで各自治会等において消火訓練や救急救命訓練、土砂災害を想定した避難訓練を行ってまいりました。今回の震災を受けて、今後は津波や桜島の大噴火等を想定した避難訓練も実施していきたいと考えております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

現在の避難所は、風水害発生時における避難所としての指定が行われており、先の本村議員のご質問にお答えしましたとおり、今回の地域防災計画の見直しの中で、津波襲来時における避難所や避難場所も指定したいと考えております。また設備につきましては、現在の避難所の所有者が県や市、自治会等となっており、設備などにばらつきがありますので、今後、毛布や発電機などの一定の設備につきましても整備していきたいと考えます。また、高齢者や障がい者の方にとって、長期の避難生活

には適さない避難所もありますので、現在、始良市民間社会福祉事務所連絡会と福祉施設を福祉避難所として活用できないかどうか協議中であります。

3点目のご質問についてお答えいたします。

現在、備蓄として必要なものが数量的に不足しておりますが、食料、飲料、資材などについて、一定の備蓄は必要であると考えますので、地域防災計画の見直しの中で、備蓄の場所や備蓄の種類、数量等について検討してまいります。

なお、現在のところ、民間の事業者等と食料や飲料水、生活必需品、資材等の災害時の供給について協定を締結しており、また、今後も協議を継続してまいります。

次に、3問目の地震による津波災害及び川内原発関連についての1点目のご質問にお答えいたします。

3地区の海拔は、脇元地区が約2m、松原地区が約3m、港町地区が約1mとなっております。また、さきの竹下議員のご質問にお答えしましたように、津波の影響等につきましては、専門家の意見をお聞きしながら、今回、地域防災計画の見直しを行っていきたいと考えております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

今後の原子力政策に対しましては、国が、原子力政策の見直しを打ち出しておりますが、電力不足により日本の経済活動に支障が出ないような、エネルギー政策の全体的な見直しとなることを期待しております。

また、始良市内にある2カ所の水力発電施設は、加治木地区の宇曾木と蒲生地区の前郷川で、出力等は宇曾木が220kWで377世帯分、前郷川が120kWで205世帯分の電力供給を行っており、それぞれ大正13年と大正11年に設置されたものであります。

なお、水力発電の推進につきましては、国のエネルギー政策の見直し等を注視しながら対応していきたいと考えております。

次に4問目の審議会、委員会のあり方についての1点目から3点目までのご質問につきましては、関連がありますので一括してお答えいたします。

現在、本市の審議会や委員会は条例で定められているもののほか、規則や要綱等に基づくものを含めまして、おおよそ100ほどあります。各種審議会や委員会の委員の皆様には、市の基本計画の策定や重要施策の方針等をご審議・ご決定いただくという、重い職責を担っていただいております、大変ご苦勞をおかけしているところであります。

一人で最高幾つの審議会、委員会の委員になっているかのご質問であります、条例に基づくものでは最高10の委員をお一人にお引き受けいただいております。

今後、各種委員等の選任にあたっては、より多く皆様が市政に参画できるよう検討を進めてまいります。

報酬・報償についてのご質問ですが、報酬については始良市報酬及び費用弁償等条例に基づいて、出会謝金については、4時間以内と4時間を超える場合に分け、お支払いしております。委員の皆様におかれましては、お仕事をお休みになってご出会いただいておりますので、単に時間のみで算出することは難しいものと考えております。

今後、行政改革の実施計画においては、同様の趣旨により設置された類似した性格を持つ委員会・審議会の統廃合、委員の数の見直し、報酬や報償費等についても検討を進めてまいります。また、審議会等の活性化についても、協議方法や運営のあり方を含め研究してまいります。

以上で、答弁を終わります。

○29番（森川和美君） それでは、2回目の質問に入ります。

答弁の中で地方交付税につきましては、そう変更はないと。特別交付税については、今回の震災のところに優先的に配分されるだろうという見方で。あんまり、本市の当初の計画どおり進めていくというような答弁でございましたけれども、それはいいのではないかと考えているんですが。

まず、今回の震災の被害状況ですね、少し紹介をしてみますが、多分執行部の皆さん全部おわかりだと思っておるんですけども。今回の震源域は、岩手県沖から茨城県沖までの南北500km、東西約200kmの広範囲に上っております。

そして、6月10日現在の状況でございますけれども、死亡者が東日本大震災が1万5,405人、行方不明者が8,095人、これを阪神・淡路大震災と比べた場合に死亡者は阪神・淡路が6,434人なんです、行方不明者はわずか3人。そして漁船の被害が2万2,000隻以上、阪神のほうは40隻。漁港が300以上、阪神は17。農地が2万3,600ha、阪神のほうは213.6haですね。被害総額が約19兆円から25兆円、阪神のほうは9.9兆円なんです。

辛口の専門家によると50兆円を越すだろうと。さらに自民政権時代の前官房長官のこれ、「論」のところあるんですけども、被災規模は25兆円になると。今後膨らむ東北電力の国有化を含む原発事故関連費用が25兆円。そして、首都機能の福島移転と西日本地区のインフラ増強費用が25兆円。さらに電力供給減少等に伴う経済活動の低下が長く続けば、名目GDPで25兆円分減少を見込むと、5%に相当ですね。これらを全部合わせた復興関連事業を100兆円とする。このうち半分の50兆円は財政負担により補うことが必要になるかもしれないと、こういうことなんです。

さらには、この岩手・宮城・福島、この3県だけでの震災前の県民経済活動、これは2007年度で20兆7,130億円ですね、阪神・淡路が20兆2,890億円。あるいはまた建築物の全壊・半壊は、合わせて18万戸、そしてピーク時の避難者は40万人、停電世帯は800万戸、それから郵便局600局がやられておるわけですね。そして日銀が供給した金額は82兆円。当座の預金残高は41兆円ということです。

それから、新幹線では5つの駅が被災に遭って、電柱や河川、高架橋の橋脚など1,100カ所、在来線で7線区で23駅の流出、線路が約60km流された。東京・千葉・神奈川県では、液状化の被害によって1,100棟の損壊、こういう状況なんです。さらに、この公共施設を入れると、幼稚園・保育園・小・中・高・大学——この大学も専修大学、専門大学、いろいろありますから、その他の莫大な状況によって、政府はそういう財政のことの配分なんかは頭にないわけですね。

そうしますと、何に頼るかといいますと、消費税の増税かあるいは復興債か国債発行もしくは地方に応分の我慢といいますか、あるいは負担をしていただく。そういうこともあらゆることを考えた場合に、今の計画どおり進められるかなというふうに思っているんですが。

そしてまた、水をかけるように先日鹿児島県の伊藤知事、公共事業費1,040億を計画しちよったのが、100億は恐らくできないだろうというコメントが出ておりましたね。そういうのを考えて、さらに本市の当初どおり進めていくおつもりか、再度お聞かせください。

○総務部次長兼財政課長（脇田満穂君） お答えいたします。

まず、考え方の分け方としまして、本年度ということで申し上げますと、交付税は8月末をもって確か確定されるというふうになっております、普通交付税でございますが。そうしましたときに、普

通交付税につきましては地財計画というのがございまして、ことしの1月、大体アウトラインが示されて、ですからこれについては大体、財源的にもあるというふうに考えております。

その理由といいますのが、今議員おっしゃったように、30兆円、50兆円かかる、場合によってはそれ以上かかるというような今お話がございました。そのような復興財源をどこに求めるかということになります。そうしましたときに、ことしは1次補正で4兆153億円でしたか、確か計上されました。その後、2次補正もしくはまた3次補正という中で、逆に言えば、この後ろの補正につきましては、多分繰越的な財源を含めた予算計上ではなかろうかなと思っております。

そうしましたときに、単年度におきましては、少なくともこの23年度におきましては、大体交付金等あるのではないかなど。国の直轄事業は場合によっては先ほどおっしゃった伊藤知事のコメントもありましたように、減額の可能性があるやと思ってはおりますが。市町村が事業主体で行う事業につきましては、おおよそ配当があるのではないのかなというふうに思っております。

そして、特別交付税につきましては、先ほど市長からの答弁がありましたように幾分減額になるだろうと。この幾分というのが半額なのか、特別交付税はどうしても、表現はよくないんですが、さじかげんというのがございまして、積算されたものとおりにいただけないものですから、そのような説明をしてしまうんですが、減額になる可能性があると思ってはおります。

来年度以降、正直言いまして読めない分がございまして。そこをご心配いただいていると思っております。実計では一応3年間で23、24、25の実施計画を組まさせていただきます。その分につきましては24の予算を立てることしの秋口から、それから当初を立てますのが1月なんです、その時点ではある程度予算の枠というのが見えてくるのではないかなど。その時点で若干2カ年で済んだものが3カ年になったりする可能性はあるかもしれません。

ただ事業着手としましては、市のやはり発展——福祉的な部分もありますけれども、普通建設的な部分がやっぱりこの震災では大きいと思っておりますので、その辺の発注とかその他についてはできるだけ実施していきたいと、そういう予算の枠は確保していきたいなというふうに考えてはおります。

以上です。

○29番（森川和美君） それはよくわかるんですが、私がお聞きしたいのは、23年度はそう大きな歳出でもないし、当初の企画の調整課の事業調整及びこの財政課の予算調整をしながら、さらに市長がマニフェストに示されたものを組み込み、さらにはこの旧町の継続事業を入れながら当初を組まれたということで、私は当初予算には賛成したわけでございますが。

何せ今回の震災の莫大な内容になった場合に、果たして財源確保の点でどのような確保の見込み、見込みだけでは私は実際に綿密な計画予測をしないと事業を始めた——今回の内容を見ると、市長がやはりハード面もソフト面も一遍にやろうとしておるわけですね。

だから、先日の同僚議員の話でもありましたが、財源の確保の大きなウエートを占める市税の税収ですね。私は、約6億ちょっと滞納分がありますが、幾ら頑張っても1億ぐらいしかふえないと思っっているんですよ。そうしますと、これは推測で言ったらいかんわけですけども99.9%財源不足になると思うんですが。そして当初の中で、繰入金で7億4,000万ですかね。この繰入金はどこから繰入れる予定ですか。

○総務部次長兼財政課長（脇田満穂君） 後段の財源の不足の7億円のお話ですが、財調を充てており

ます。この財調につきましては決算剰余とかそういうものを見まして、できるだけ戻していくというふうな財政運営を考えております。

それから、前段にありました来年度以降の予算の話でございますが、やはり先ほど申し上げましたように、もう少し財源といいますか、30兆円、40兆円かかる財源をどのように、先ほど議員もおっしゃったんですが、消費税なのか、私たちが納めている幾つかの国税あるんですが、その財源に求めていくのか。それによって、やはり方向というのは若干違ってくると。

それから後、50兆円仮にかかりましても、最初の三、四年で、ある程度勝負だというようなのを、ものの本には書いてございました。そうしますと、50兆円のうちの半分ぐらいはもう最初にしてしまわなければ、5年後、10年後するというのではなくて、50兆円の仮に半分はもう最初のスタート時点で事業実施がなされると。

そうしましたときに、来年50兆円かかるということではございませんので、そういう意味では来年仮に10兆円程度のそういう復興事業のお金が使われるのか、そのような形で推移はしていくと。

そうするならば、普通交付税にしましても、どうしてもその趣旨といいますのが、それぞれの地方公共団体を維持するための経費、そういうもの等にもなっておりますので。大体交付税的な部分は配分があるのかな。ただ事業費的な工事的な部分につきましては、若干変動があるというふうに考えております。

以上です。

○29番（森川和美君） もうちょっと簡潔に。それと簡潔に言わんでいいのは、この「財調」という言葉を使わんように。きちっと「財政調整基金」ということでしょ。

○総務部次長兼財政課長（脇田満穂君） そうです。

○29番（森川和美君） だから、そういうところはな、省かんでいいところは省いて、そのほかのところは長々と答弁する必要はないんじゃないですか。そこで、予算を編成していく中で、それにリーダーとして取り組まれるのは副市長だと思っているんですが。それで市長が、その結果を受けて命令出して執行ということとと思っているんですが、そういった段階で財政調整基金の7億円前後の取り崩し、ここらの概念を副市長はどういうふうにお考えですか。

○副市長（西 慎一郎君） 財政調整基金につきましては、その当初予算を組む段階で不足している部分を補っていくということで、後で交付税等で入ってくる分がございまして、後、先ほど財政課長のほうから説明がございましたように、繰越金ですね。繰越金について、半分は財政調整基金に繰入れるというのは、町財政法等で規定されておりますので、そういったものが入ってくるということで、最終的に調整はされるというふうに考えております。

○29番（森川和美君） その点についてなら、市長の見解をお聞かせください。

○市長（笹山義弘君） 財政調整基金につきましては、行政運営をする上で一つのクッション材といいますか、そういうための基金であろうというふうに思っております。

いろいろ市としての事業を推進する上で、当初でどうしても足りない分については、財政調整基金より繰入れて運用しますが、今副市長が申し上げたようなルールで来ております。

22年度末においては、まだ未確定であります。30億を超える財政調整基金を積めるということになってこようというふうに思っております。

○29番（森川和美君） それでは、もう一つお尋ねしますが、財政調整基金はどれぐらいが一番適当だと、始良市のこの財政状況で考えておられるかですね。

それと、22年度決算の繰越しがどれぐらいの見込みなのか、もう既に出てると思うんですが、お知らせください。

○総務部次長兼財政課長（脇田満穂君） 財政調整基金の今回6億程度決算上において積めております。

そして、どの程度が適切かということでございましたけれども、各市町それぞればらばらでございます。現在260億程度の予算を計上しておる中で、およそ31億程度、22年度決算がそうでございますので、それが適切かというところになりますと、若干不安な部分がございます。

一番比較になるのは近隣市町ということになりまして、霧島市さんでおよそ——あ、日置市のほうが先に目につきましたので、日置市で20数億お持ちでございます。

○29番（森川和美君） あ、ほかの市のはいいですから。

○総務部次長兼財政課長（脇田満穂君） 以上、お答えします。

○29番（森川和美君） やっぱり、そういうことをいろいろ数字から見まして、国からの補助金、交付金、国庫支出金等の不安材料がたくさんあるということになれば、やはり私がお尋ねをしておる市長が執念を燃やしておられるこの3点セットは、非常に無理があるんじゃないかなと。私心配して言っているんですよ、ケチをつけておるんじゃないです。

ですから、そこらを本年度はもうこれ予算額も大きな数字じゃないですから進めていかれるんでしょうけれども、一つここはしっかり検討される必要があるんじゃないかなと指摘をしております。果たして私のきょうの質問の中身と3年後、4年後どうなるか、皆さん聞いていただきたいと思っております。

ほかにもありますから、前に進まんといかんわけですけども。それと、この交付税については、これから5年後、6年後しますと、いわゆる始良市一本化での積算というか、査定になってくと思うんですが、今までとここ四、五年までは旧3町ごとの合算した分で構成が措置されておると思うんですが、5年後、6年後からのこの減額はどれぐらいと予測されておりますか。簡潔にお願いしますよ。

○総務部次長兼財政課長（脇田満穂君） 最終的に10年後で10億程度減額と思っております。

以上です。

○29番（森川和美君） それもそのとおりかどうか分からないと私は思っているんですが、何せこの

震災の復興、復旧には、幾ら日本が頑張っても15年から20年はかかるというふうに思っておるし、経済活動が停滞した場合はさらに厳しい状況になるんじゃないかなと思っているところでございます。

また、まだまだこれは時間がございますので、その次にもやっていきたいと思っております。

2番目のこの防災対策で、この防災訓練と避難所の食料の備蓄の問題ですが、この防災訓練においては今までみたいな防災訓練というのは、まことに失礼ですけども、学校に例えたら幼稚園程度ですよ。やはり高校、大学程度のレベルの防災訓練を細かな思い切ったことをやらないと何にもならないと思っているんですよ、経費を使って。

例えばこの夜間の訓練とか、そういったものも考えていかななくてはならないと。全部今の防災訓練ちゅうのは、もうセットをして、その関係の人を集めてやるわけですよ。時間を待って、時間が来るのを待って、やっておるわけですから。やはり状況を最高のレベルに上げての防災訓練をやらないと私は意味がないと思っております。これはもう答弁はよろしいので。

2番目の避難所の場所及び位置ですが、ちょっとわたし、慌てて持ってくるの忘れたんですけど、今月号の市報ですかね。あれに避難場所の一覧表が出ましたよね。私も全部確認をしようと思ったんですが、なかなかできません。この現在の避難の場所の施設の状況をしっかり確認をされたと思っておるんですが。

2つだけお聞きしたいのは、バランス的にバランスが取れておるかということです、1つは。

それから2つは、その全体の避難施設の中で、震度6前後に耐えられる、耐えられない施設はどれぐらいあるんですか。

○危機管理室長兼危機管理課長（犬童 久君） お答えいたします。

1問目のバランスについてでございますけれども、現在3地区におきまして、学校関係、それから公民館、もろもろ避難所として設定しておりますが、地域によっては避難所まで少し距離があるとか、そういうことも考えております。

したがって、今回の議会でも申し上げておりますが、12月の防災計画書の見直しで徹底的に分析もしてもらいたいというふうに考えております。

それから、耐震のことでございましたけれども、昭和56年6月1日以降の建物については、耐震設計のもとで建築されているということで、耐震性には問題なからうかと考えます。

しかしながら、その以前に建てられた避難所につきましては、耐震の基準を満たしてないところもございますので、今後そういうところの見直しも検討してまいりたいということで考えております。

以上でございます。

○29番（森川和美君） 今の答弁には満足しないんですよ。だってそうじゃないですか。私が通告して、全部点検しなかったんですか。

○危機管理室長兼危機管理課長（犬童 久君） お答えいたします。

議員が今仰せのとおり、今の段階では全避難所の耐震性の値はまだ求めてないところでございます。以上でございます。

○29番（森川和美君） もう一回お尋ねしますが、震度6前後で何ら心配はないという施設が、避難場所が何カ所あるんですか。おおよそでいいんですよ。

○議長（兼田勝久君） しばらく休憩いたします。

（午前9時42分休憩）

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前9時46分開議）

○議長（兼田勝久君） 答弁を求めます。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

耐震の関係でございますが、耐震改修法に基づく特定建物ということで、現在、先ほど危機管理室長が言いましたように、56年6月1日以前の建築確認の分は、耐震診断をするようになっております。それが、今避難所で言いますと、始良の体育センターが52年の9月に確認申請が出ておりますので、この分が未実施ちゅうことになっております。

それから、始良公民館が同じように48年の12月に確認が出されておまして、この分が未実施でございます。

それから、後、始良高齢者福祉センターですね。これは耐震診断をしなくてもいいというようなことになっておりますので、これは法に基づいてやらなくてもいいちゅうことです。

それから、加治木の福祉センターですね。その4カ所が大きな建物では不要というようなことでございます。

そのほかの建物につきましては、面積の基準等がございまして、特に耐震の木造等につきましては、耐震の診断をしなくていいというような結果になっておりますので。

以上でございます。

○29番（森川和美君） もうちょっと理路整然として答弁をしていただきたいんですが、私が尋ねているのは、現在のこの旧3町のすべての避難場所が、危険性のあるのは何カ所ぐらいですかと尋ねているわけですよ、52年に建てたどうのこうのちゅうのは要らないんですよ。それは危ないわけでしょう。そういう答弁はひとつやめていただきたいんですけども。まあまあこれは興奮するとわからんようになってしまうけど。（笑声）

ですから、12月までに防災計画を見直すという答弁がずっと同僚議員にあるんですが、12月までに待っておれん部分もあるんですよ。例えばこの避難場所ですよ。これなんか——これなんかちったらいけないんでしょうけど、そう時間をかける必要はないでしょ。この施設ごとに全部わかってるわけですよ、何年に建てて、耐震はどうの云々というのは、わかってるわけですよ。そうであればこの避難場所は、早急に変更せんにゃいかんわけですがね。

多分私が推測すると十三、四カ所非常に危険なところがあると思うんですよ。避難場所ちゅうのは、安全なところの最終的な居住する一時的におるところですよ。いや、ここが危ないですから、ほかのところに移りましょうなんていうのはもうとんでもないことですよ。そして、やはり特に身体

に障がいのある方とか、いわゆる移動困難な方が多いわけでしょう。そういうことからすれば、早急にこの避難場所だけでも12月と言わずに8月いっぱいぐらいまで策定していただきたい。強く要請をしておきます。

それと、この備蓄の問題ですが、私は昨日の上村議員でしたかね、発電機というのが出てましたが、私もこれを言おうと思って待ったんですよ。ところがもう答弁にも出ておりましたし、昨日の答弁にも出ておりましたが、この発電機を大いに保管しておく必要があると思うんですよね。今回の場合もまさに発電機ですよ。それがあらゆる方面に使えますので、一つこれを思い切って持っていただきたいと。

それから、この食料と飲料、これらは何人分ぐらい今備蓄してあるんですかね。数字だけで結構です。

○危機管理室長兼危機管理課長（犬童 久君） お答えします。

食料関係につきましては、乾パンとアルファ米を現在備蓄しております。飲料水につきましては、協定を結んでいるところからの供給をお願いするということではしております。

以上でございます。

○29番（森川和美君） それから、この扇風機も非常に私は必要だと思っておりますので、そこらはしっかり現在の東北地方の状況を。本市は女川町から避難者を受け入れられておりますよね。ですから、この女川町としっかり協定を結んで、あらゆる情報交換をしていくべきじゃないかと思っているところでございます。

それと、この津波災害の件ですが、それぞれ脇元、松原地区、港地区、海拔が3m、2mとなっておりますが、これらの地区のあちこちに、この場所1は海拔3mというのを看板を立ててほしいんですよね。どうですか。

○危機管理室長兼危機管理課長（犬童 久君） 今後十分検討してまいります。

○29番（森川和美君） それでは、最後の審議会の委員会のあり方ですが、おおよそ100ほどあるということではございますが、この審議会の活性化というもので、これは行政改革大綱にこんなふうに出てますよね。

新たな審議会等の設置については可能な限り周期を設定することとし、委員の選任にあたっては一般市民の参画を推進するため公募制を採用し、広く人材を求めることとしますと。審議会委員等の構成については重複を制限し、広範な年齢層からの参画に努めるとともに、男女共同参画の推進を図るため女性委員の積極的な登用に努めます。

とありますよね。

さらに、この基本構想の中で、これはまだ案ですけども、あちこちに「始良市は人材の宝庫だ」と。その人材を利用せんことはないというふうなことが、あちこちに出ておるんですよね。例えば、この10ページなんですけど、

豊かな人材の宝庫。本市には深く幅広い経験、知識、技術を持つ市民が多く居住し、その能力は地域づくりや市政の発展の大きな力になります。今後のまちづくりにとって、市民の協力は必要不

可欠である。

云々とありますが、さあ、この10の委員会の中で、総体的な人数というのは何人ですか。いわゆる重複しないのを除いて全体の委員の人数ですね。それと女性の人数、お知らせください。

○行政改革推進室長（木上健二君） お答えします。

総体的な人数把握しておりませんが、一番大きい会の人数が200数十名。一番小さいのが3名程度でございます。また、女性の委員につきましては、これもまた全部を把握しておりませんが、多い委員によっては約3割程度の委員の構成となっておりますようでございます。

以上でございます。

○29番（森川和美君） 女性の割合が3割程度ですか。

○行政改革推進室長（木上健二君） これは全部あたっておりませんが、私どもも行政改革推進委員会の中においては、約3割程度女性の方がいらっしゃいます。

○29番（森川和美君） それで、この審議会委員会にほとんど充て職がされてますよね。これはどうということなんですかね充て職、例えば商工会長さんとか、自治会長の連絡協議会の会長さんとかですけども。そのほうが楽だからそういうことになるんですかね。公募した以上は、それこそおっしゃるとおり始良市は人材の宝庫ですよ。そういったことからすれば、なぜ一人が、ここに最高10というふうになっておるんですけど、私はこれは違うと思っているんですよ。もうちょっとあると思うんですよ。もしこれが10で偽りがなかったらどうされますか。

○行政改革推進室長（木上健二君） これにつきましては条例委員というんですか、そういうことで10人としてあるわけですけど、実際のところ、これ条例に基づくものは最高10としておりますけども、実際基づかない要綱等もあります。含めると、約十六、七だったと思います、一人の方が。

こういうこともありますので、今後行革におきましては、大綱の中にも「審議会の活性化」ということでうたっておりますので、今後審議会のあり方というのは、今後どういうふうにするか、ある一つの取り決めというか、そういうのを検討するところでございます。

○29番（森川和美君） それでは、この審議会委員の費用弁償は、どの程度出ているんですかね。あまり出てないのもあると思うんですが。

それと、時間もありませんので、私は一つ提案をしていきたいんですが。いろいろな市の職員でつくっておられる審議会等がありますよね。——ありますね。その中がほとんど部長クラスで設置されておりますけども、この部長クラスをメンバーにした場合に、退職されたり移動されたりすると、メンバーが即かわるわけですよ。そこらも一つ今後は、すべてということはいろいろ大変でしょうけども、係長クラスを利用せんにゃいかんですよ。係長クラス。この中には女性の方も結構いらっしゃるから、当然女性メンバーも入るから、これ一つ提言しておきますが、そういうこともあわせてひとつ答弁を願います。

○行政改革推進室長（木上健二君） いわゆる内部の回答へあろうかと思えます。これにつきましても、今後審議会のあり方というのを検討する中で、これも含めて方向性を検討してみたいと思えます。また、この審議会につきましても、やはり行革の立場から合理化等による行財政の効率化を図るための目的で行いたいと思えますので、市民参画の促進、公正で透明な会のあり方と、そういったのも視点にちょっと共用してまいりたいと思っています。

○29番（森川和美君） 報酬、報酬は。

○行政改革推進室長（木上健二君） 報酬は全体が100程度ですけども、50の会が支払っております。ほかの会につきましても、一応案件があったときに開かれるというふうになっているようでございます。

以上でございます。

○29番（森川和美君） 最後に市長に答弁をしていただきたいんですが、これらもろもろの最終的な決断をひとつ市長の持ち前のすばっと、いろんな今後進めていくことは、いわゆるリーダーシップですよね。今リーダーシップがないという議論が国でもありますよね。何と云っても、この行政にかかわるものはやっぱりトップのリーダーのリーダーシップだと思っているんですが、そこをひとつお聞かせをいただいて私の質問終わります。

○市長（笹山義弘君） いろいろな今、市としてはそれぞれの計画を今策定中ではありますが、それに伴いまして必ず各委員会に諮問をかけたりするわけでありまして。その人材登用につきましても、できるだけ広範囲に、そして男女の性の差別なく登用するよということをはかねてから指示しているところであります。今後もその姿勢でやってまいりたいと思えます。

○29番（森川和美君） 終わります。

○議長（兼田勝久君） これで、森川和美議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。10分程度といたします。

（午前10時02分休憩）

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前10時12分開議）

○議長（兼田勝久君） 一般質問を続けます。

次に、22番、新福愛子議員の発言を許します。

○22番（新福愛子君） 登壇

皆様、おはようございます。本日は平成11年6月23日に男女共同参画社会基本法が制定されて12年目の記念すべき日です。豊かで活力ある始良市の未来を築くために男女が互いにその人権を尊重し

つつ、責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮するための取り組みが総合的かつ計画的に推進されることを願い、さきに通告いたしました3つの項目について質問いたします。

はじめに、自然に優しく人に優しいまちづくりのために、項目1、温暖化防止に向けた取り組みについて。

要旨1、本年度より始良市の生活カレンダーに環境家計簿が添付されました。環境に優しい暮らしを実践する上で有効な取り組みであると考えます。

鹿児島市では、電気・ガス・水道の節減を通して家庭からの二酸化炭素の歳出削減に取り組むエコライフファミリーを募り、楽しみながら環境に優しい生活を身につけてもらおうとの取り組みを続けています。

環境家計簿を有効活用し、エコライフファミリーに取り組む考えはないかを伺います。

要旨2、同じく鹿児島市では、緑のカーテンコンテストを実施します。夏場の節電にもなる緑のカーテンの普及のために、本市でも実施する考えはないかを伺います。

要旨3、エコ通勤を推奨するために、電動アシスト自転車の購入者への補助を実施する自治体がふえています。本市でも取り組む考えはないかを伺います。

要旨4、市役所はじめ始良市の施設や幼稚園、小学校への太陽光発電の設置とLED照明の導入についての計画をお尋ねします。

要旨5、7月7日はクールアース・デーです。始良市としての取り組みを伺います。

次に、ともに支え合い、生き生きと暮らせるまちづくりを目指し、2つの項目より、項目2、児童福祉について。

要旨1、発達障がいをはじめとする障がいを持つ子どもが利用できる児童デイサービスの現状と課題を伺います。

次に、項目3、健康増進のために。

要旨1、発症数では依然として高い胃がんですが、近年ヘリコバクター・ピロリ菌の感染が主な原因とわかり、胃がんの撲滅も夢ではなくなったと言われます。北海道大学の浅香正博特任教授は、ピロリ菌の検査と除菌を中心とした胃がん撲滅計画を提唱しています。

本市のがん検診に、ピロリ菌検査を実施する考えはないかを伺います。

要旨2、男性特有のがんである前立腺がんが急増しています。血液検査において前立腺特異抗原PSAを測定することで、早期発見が可能になると言われますが、本市における受診率をお尋ねします。

要旨3、今回で直接、間接を含め4回連続の質問になりますが、始良市における子宮頸がんワクチン公費助成の今後の見通しを伺います。

最後に要旨4、がん撲滅に向け、中学3年生全員に正しい知識を教え、家族とともに考えてもらおうと日本対がん協会が政策を進めてきたがん教育アニメーションDVD「がんちゃんの冒険」が完成しました。DVDの活用を希望する中学校に無償配布されるそうです。DVDを活用し、義務教育期からのがん教育に取り組む考えはないかを伺います。

以上、壇上からの質問を終わります。

○市長（笹山義弘君） 登 壇

新福議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち、3問目の健康増進のための4点目のご質問につきましては、教育委員会の方で答弁いたします。

1回目の温暖化防止に向けた取組みについての1点目のご質問にお答えいたします。

本市では、始良市生活カレンダーの中で「地球温暖化防止とごみの減量化」「環境家計簿をつけてみましょう」と、2つのことを実践していただくように掲載しております。

旧始良町では平成21年度から取り組んでおりますが、合併後においては、市内全家庭で電気、ガス、水道の使用量を把握され、ごみの3Rの推進、地球温暖化防止の意識向上につながればと考えているところであります。

鹿児島市の取組みについても、本市で同様に取り組むことについては、今後研究してまいります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

鹿児島市や霧島市などでは、つる性の植物を窓際にはわせ、遮光し、室温の上昇を抑制することにより、冷房で消費される電力量を削減するとともにヒートアイランド現象を抑制する「緑のカーテン」を、地球温暖化対策の一環として、市民に対して広く進められていることは承知しております。

本市においても、地球温暖化対策を推進するためには、市民の皆様の理解と行動が不可欠であると考えており、「緑のカーテン」につきましては、市内の家庭や会社等で取り組みやすい対策の一つであろうと考えますので、今後、普及・推進等につきまして検討してまいります。

3点目のご質問についてお答えいたします。

ここ数年来の環境意識や健康志向の高まりにより、自転車を再評価する声が高まりつつあり、さらにはガソリン価格の高騰などもあって、より自転車の利用機会が増える傾向も見られます。

そのような環境下で電動アシスト自転車の使用に伴うCO₂の削減による地球温暖化防止にも寄与することを目的に、鹿児島市・薩摩川内市等で購入に対しての助成を行っておられることは承知しております。

本市においても、地球環境保全の面から、また市民の健康増進のためにも、通勤や買い物時における自動車使用から、自転車への転換を促進する施策の一つとして認識しておりますので、今後研究してまいります。

4点目のご質問についてお答えいたします。

太陽光発電パネルにつきましては、平成14年度に帖佐中学校の武道館へ、平成21年度重富中学校と山田中学校、平成22年度蒲生中学校にそれぞれ設置済みであります。

今後の導入計画につきましては、始良、蒲生地区の中学校へは設置済みであることから、加治木中学校に設置できないか、公共施設を含め現在検討しているところであります。

LED照明の導入につきましては、蛍光灯器具内の配線切りかえ費用が1台当たり約2,000円、LED蛍光灯の購入費が1本当たり約1万3,000円程度として、始良、加治木、蒲生の市役所各庁舎を合わせますと蛍光灯が約3,500本ありますので、LED照明を設置するとなれば約5,300万円、市内すべての幼稚園・小中学校の教室にLED照明を設置するとなれば約9,000万円という多額の費用を要します。

今後、市庁舎など市の施設の維持管理等と地球温暖化防止対策の両面から検討してまいります。

5点目のご質問についてお答えいたします。

平成20年に政府の地球温暖化対策推進本部において、毎年7月7日を「クールアース・デー」とすることが決まりました。これは、同年7月7日に先進国首脳会議が環境問題を主要テーマとして、北

海道で開催されたことを受け、午後8時から10時までの間、照明を消すことにより地球温暖化問題について、国民に考えてもらうことを目的としております。

本市においては、本年度は市のホームページ等による広報を行い、市民の皆様に日常生活の中で照明を消すことで、いかに電気を使用しているかを実感し、地球温暖化について認識を深めていただこうと考えております。

次に、2問目の児童福祉についてのご質問にお答えいたします。

児童デイサービスは、障害者自立支援法に基づく自立支援給付の一つで、施設等に通わせて、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を提供する事業であります。

本市の3月末の利用状況であります。支給決定をしているのは94人で、うち小・中学生、高校生の就学児が58人です。

昨年7月から市内に新規事業者が参入したことにより、特に就学児の利用がふえており、3月の利用実績は市外の施設を含めて6施設で67人、利用日数は施設全体で1人当たり月平均6.8日、最高23日となっております。

昨今の利用者急増に伴い、施設側も受入れ体制に最善を尽くしておりますが、1日当たりの利用定員に限られているため、利用者からは、希望する日程や必要な日数を充足できず、利用の差控えや施設の並行利用、市外施設を利用せざるを得ないなどの不満や要望も寄せられており、市としましても利用枠の不足が課題であると認識しております。

利用増の要因につきましては、児童デイサービスが療育の必要な乳幼児を対象とした事業であったのに対し、学童の放課後活動を支える国の制度がなかったため、児童デイサービスを活用した放課後活動が急増したことが背景となっており、全国共通の課題であると指摘されてきたところであります。

国はこれを受けて、障がい児支援の見直しを進める中で学齢期における支援の充実を図るため、昨年12月の自立支援法改正により、「放課後等デイサービス事業」を創設し、来年4月1日を施行日と定めたところであります。

詳細についてはまだ示されておませんが、当該サービスの実施により、放課後や夏休み等における、これらの児童への支援が図られるものと考えております。

次に、3問目の健康増進のための1点目のご質問についてお答えいたします。

現在、市では胃がんの死亡率減少効果のある検査法として、胃エックス線検査を実施しております。

議員ご指摘のピロリ菌検査であります。この検査につきましては、厚生労働省のがん研究班が出したガイドラインで、死亡率減少効果の有無を判断する証拠が不十分と判定されております。

一方、日本消化器がん検診学会においても、有効性の評価も含めて検討中でありますので、それらの動向を注視しつつ研究してまいります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

血液中のPSA数値を測定して早期発見を図る前立腺がん検診の受診率であります。平成22年度は50歳以上の男性を対象に6会場で346人が受診され、50歳以上の男性に対する受診率は2.1%であります。

3点目のご質問についてお答えいたします。

子宮頸がんワクチンの公費助成につきましては3月議会でもお答えしましたが、その後、厚生科学審議会からの新たな情報はなく、本市としての対応に現在のところ変更はありません。

一方、現在、販売されているワクチンより効果が大きいと期待される新ワクチンの承認が近いとの

情報もあり、その動向についても注視しながら、今後慎重に検討してまいります。

○教育長（小倉寛恒君） 3問目の健康増進のための4点目のご質問についてお答えいたします。

中学校では、保健の学習で、喫煙、飲酒、薬物乱用などの行為が心身にさまざまな影響を与え、健康を損なう原因となることについて学習をしております。

その中で、常習的な喫煙により、肺がんなどさまざまな病気を起こしやすくなることについて理解を深めています。

がんに対する認識を深めることは大切なことではありますが、学校は年間を通した教育課程の中で学習指導内容を決定しているものであり、教育課程を進める中で、どのような教材を使用するかはそれぞれの学校の判断に基づくものであります。

ご指摘のがん教育のためのDVDの学校現場での使用については、今後研究してまいります。

以上で、答弁を終わります。

○2番（新福愛子君） それでは、通告順に沿って、再質問を進めさせていただきたいと思っております。

まず、はじめに、環境部門関係でございます。

はじめに、このエコライフファミリーについてでございます。このエコライフファミリーというのは、鹿児島市の事例なども、私もインターネット等で調べさせていただきましたけれども、鹿児島市はもう数年にわたって、このことに取り組んでおられるようでございます。

私の同僚議員が日置市におりますが、先日一般質問を終えまして、6月17日だったのですが、この今回エコファミリー、緑のカーテンコンテスト、共通に質問を考えたところなんです。

日置市では6月17日の質問を受けて、またこれ準備が進んでいたのかもしれませんが、即実施するというので、6月21日の同市のホームページには早々と実施案内がアップされておりました。非常に反応が早いな、そのように感じたところでございます。——あ、すみません、生活カレンダーからでしたね。すみません、じゃ、先にエコライフから行きます。

それで、いろんなことを考えてみたんですけども、やはりせっかくこのようにして始良市の生活カレンダーのほうに——関連しておりますので、ああ、いいんだ。このような環境家計簿がのったということは、これは大変な前進であるというふうに私も評価しているんですが。書き込んで、そして簡単に計算ができるんですね。我が家の二酸化炭素排出量をチェックできるということで、これはもう環境のまち北九州市などはかなり前からやっております、やっとな始良市にもこの流れが来たかということで、私は非常に感激したわけなんですけれども。

市民の声、このカレンダーを受け取られて、またこの排出量のチェック表などを見て、環境家計簿を見て、何か反応があったものでしょうか。ご感想など受けておられますでしょうか。

○市民生活部長（花田寛徳君） お答えします。

旧始良町では、平成21年度から環境家計簿に取り組んでいるわけですが、旧始良町でいきますと2自治会が、それぞれこの家計簿をつけておりました。しかし、1自治会はちょっと皆さんがもう面倒くさいというのがありまして、1自治会はもうしていらっやいませんですが、現在まだ1自治会がそれをしていらっやるといって聞いております。

以上でございます。

○2番（新福愛子君） それぞれ旧町時代からあると思うんですが、生活学校の皆様とかいらっしゃいますね。熱心にいろいろな活動を展開しておられますが、生活学校の皆様からの評価などはなかったものでしょうか。

○市民生活部長（花田實徳君） お答えします。
今のところ、そういう声は聞いておりません。
以上でございます。

○2番（新福愛子君） やっぱり、お聞きになるのもいいのではないのでしょうか。どんなものでしょうかということ。私たちが議会だよりを作成しておりますが、よっぽどことがない限り間違い、ミスがあったとか、そういうことがない限りはなかなか評価は得られません。満足していただけるものと信じて、委員長を中心に頑張っているわけですが、やはりこういったものをせっかくされたからには、「のせてみたんですけど、どうでしょうか。どんなふうに取り組んだら有効活用できますでしょうか」ということを当局としてはお尋ねになってもいいのではないかと思います。いかがですか。

○市民生活部長（花田實徳君） お答えします。
今後の全市へのPRも含めまして、その辺をまた聞いていきたいというふうに考えております。
以上でございます。

○2番（新福愛子君） 日置市では、このエコライフファミリーの取り組みの中で、簡易型電力表示器エコワットを貸し出すということになっております。一日1時間の消費電力を削減するために、エコワットを7月1日から市民の方に貸し出されるそうです。使用する電化製品のプラグをエコワットにつないでコンセントを差し込むと、電化製品の電気料金、使用電力、CO₂排出量を表示してくれるんだそうです。掃除機などを例えば掃除するときなどに、エコワットにつなぎ、そしてやってみると、ああ、こういう使い方をすると効率がいいんだとか、本当は目でみながら自分自身の消費、エコ活動削減のためがわかるようで。

簡単で、本人を証明する所有印鑑を持って、そして担当課に出向き手続をしてくださいと。返却は1週間以内。貸し出しするときにアンケート用紙をお渡しますので、返却と同時に提出してください。こういった形で非常にエコファミリーコンテストをやっていくにも、きめ細かなこういったフォロー体制を持ちながら準備を進めておられております。これも非常にいいことではないかと。

一般の電気屋さんなんかでも売っているようでございますけれども、市がやはり環境問題熱心に取り組むという意味で、エコワットの貸し出しをしている。これはまたすばらしい取り組みではないかと思いますが、いかがですか。

○市民生活部長（花田實徳君） お答えします。
その辺についても、今後は一応情報収集しながら研究してまいります。
以上でございます。

○22番（新福愛子君） 1点だけ。この今始良市にとりましては、担当課におかれましてはもう最重要課題、ごみの問題がございませう。本当にこれは大変な課題でございませう。市内におきまして、いろいろ説明会を開いたり、もう大変な――きのうの数を聞きませうも、お体を逆に心配してしまいうぐらい大変な作業にあたっておられることを実感してございませう。

ごみ問題は本当に大きな課題でございませうので、ここは踏ん張るしかないかなと3町の統一を図るためにも、もうここは頑張るしかないかなと思いうんですが、私が項目1で取り上げましたこの環境問題、同時にやっていかなければいけない問題であるかと思ひませう。

危惧するのが、やはりこれは行革には逆行するのかと思ひませうが、前議会でも保健師をたくさんもう少しふやしてほしいという増員を願ひ出る一般質問が相次ぎました。

私も、この始良市におきましては、環境のスペシャリスト、エコ博士と言われるような方を育成して、担当課にしっかりつついていただき、ごみ問題、もちろんそうですが、環境問題、これからの本当に――川内の原発のことも考えませうも、私たちも隣接している市町村でもございませうので他人事ではない。そして、ああいう震災が起きなくとも、環境の世紀と言われる21世紀でございませうので、私は優秀な人材を確保すべき部分なのではないかなと思ひませうというふうにかんがひませう。これについては市長に、お答えを問ひたいと思ひませう。

○市長（笹山義弘君） 環境を守るという視点からも、この活動は行政だけではできなくとも、市民協働の作業になろうと思ひませう。そのようなことから、そういう人員の必要性ということにかんがひませうも、議員のお考えは理解するところでありませう。そのようなことが実施できるかどうかにかんがひませう、今後研究してまいりませう。

○22番（新福愛子君） エコ博士と言われるぐらひの専門性のある、また深く学びをした上で、始良市の新しい施策を議会とともに提言して、また立案していつていただけるような優秀な職員の育成を心から要請したいと思ひませう。

みどりのカーテンにつきましては、今後普及推進につきまして検討してまいりませうというふうにかんがひませうが、みどりのカーテンにかんがひませうは、もう既に各家庭でゴーヤであるとか朝顔であるとか、もうまちのあちこちでそちこちで、私も近隣にもたくさんそういつたご家庭がございませう。大手のスーパーも店頭にかんがひませうを推進しているということかかんがひませうアピールもされてございませうし、本当に温暖化防止と、そしてまた実益を兼ねた大変いい取り組みであるというふうにかんがひませう。

愛知県の豊橋市では、みどりのカーテンコンテストを実施されるそうですが、応募用紙に設置状況とか植栽方法、工夫した点、効果などを記入して写真を添えて8月末までに申し込み、そして9月17日に豊橋市で行われる環境フェスタ、これ市役所や公園などで開催されるそうですが、そこで展示され、来場した市民が審査、各部門の最優秀事例には表彰をすると、そういつたことで今回挑戦されるようです。本当に市民参加型のみんなで楽しみながら、またそういつたこともお互ひの刺激にしながら、環境への意識を醸成していく、先進的な取り組みであるかと思ひませう。

鹿児島市とか日置市も、やはりコンテストをするにあたって粗品を差し上げますとか、非常にサービス精神たくさんのかんがひませう取り組みをされるようでございませう。

こういつたものもやはり環境意識への大きなきっかけになるかと思ひませうので、ぜひ始良市に行っ

たら、本当にこういったみどりのカーテンがいっぱいのまちだということで、環境に優しいまちなんだとアピールするようなことができるような、始良市になることを願っております。みどりのカーテンのほうも、始良市としての実現を期待しております。

電動アシスト自転車に入ります。今私も知り合いに自転車屋さんがいらっしゃるんですけども、前々から近隣市町の取り組みについて、加治木町時代からそういった要望を受けておりました。ただ財政的なこともありますし、合併も控えておりますということだったんですが、いよいよ合併して走り出しております。電動アシスト自転車というのは体力づくり、今自転車に熱いまなざしが注がれておりますけれども、非常にいい自転車ですね。特に坂道などを走るときには省力で、そして気持ちよくスイスイと進む。しかしやっぱりちゃんと足腰には力が要るということで、環境に配慮したこの電動アシスト自転車というのは、今回の震災を機にもまたエコ通勤ということで見直されているようでございます。

ちなみに、始良市の職員の皆様で自転車通勤をされている方、どの程度いらっしゃるものでしょうか。

○総務部長（谷山昭平君） お答えします。

最近調査はした経緯はございませんが、これからのいろんな、以前はノーカーデーというのがありましたので、また対策を引き続いて伸ばしていきたいと考えております。

○2番（新福愛子君） 職員の皆様におかれましては、異動もあるわけですから、自転車通勤内に異動になるかどうかでまた、通勤方法などもいろいろ変わってこられると思いますけれども、特に錦江湾沿岸沿いの平坦な地域に住んでいる私達にとっては、また蒲生に行くにも、大きな山とかはないですね。ほんとこれは始良市のとてもいいところではないかと思いますが、だから自転車通勤は可能なようですね。

加治木あたりから蒲生高校へ、バイクの免許を取れない年代の方々は、自転車で必死で通っておられます。元気だなんて本当に何か頼もしいなというまなざしで見ているんですが、加治木町出身の職員の方が別府川の橋をもう必死に自転車をこぎながら通勤していらっしゃる姿もお見かけいたします。

加治木からこちらに来るときにはいいと思います、下り坂です。帰り、ちょっと上り坂で、ちょっと風など吹こうものなら、苦しそうに踏んでおられる。あの姿も電動アシスト自転車ならばいいのかなと思ったりしながら、つい最近もお姿を見かけたところでした。ぜひ、この取り組みも期待しておきたいと思います。

それでは、太陽光発電とそれからLED照明の導入について、再質問をいたします。太陽光電動パネルにつきましては、早いうちに、平成14年に帖佐中学校の武道館に設置されておりますね。それから21年度には、重富中学校と山田中学校、そして平成22年蒲生中学校にそれぞれの設置済みということです。残念ながら加治木中学校には、加治木エリアにはついていないというところで、確か補正予算で、国の。それでいろいろなものが適用されてこの太陽光パネルを蒲生町とか、それから始良町は選択されたんだというふうに見ていた次第でございます。

これは山口県の周防大島町という町の取り組みですが、島ですね。島内4つの中学校があるようですが、全中学校で設置が終わったようでございます。これには、玄関に発電状況を表示する液晶ディスプレイが備えつけられておって、現在の発電電力量や、それから石油代替料、二酸化炭素の排出削

減量、それを吸収するのに必要な森林面積などのデータがリアルタイムでわかるようになっており、生徒の環境意識の啓発に大いに役立っているということです。

既に実施された中学校において、どのような効果が見られておられますでしょうか。評価も含めてご案内いただければと思います。

○教育部次長兼教育総務課長（岩元 豊君） 教育総務課、岩元です。今市内の中学校4校に設置をしておりますけども、まずは帖佐中学校の実績でございますが、年間発電量が2万3,550kWでございます。電気料金の節約は年間で約42万円節約しておりますし、CO₂の削減効果が年間3,580kgのCO₂ということでございます。

それと帖佐中学校ですが、ここはkW数が10kWということもありまして、年間発電量が1万2,623kW、電気代の節約として年間24万ほど節約をしておりますし、CO₂の削減量につきましては、年間で2,095kgのCO₂削減効果がございます。それと山田中学校も同じく10kWですが、年間発電量が1万3,146kW、電気代の節約料金が年間39万3,000円。それとCO₂につきましては、年間2,182kgのCO₂削減をしております。

蒲生中につきましては昨年10月に設置をした関係でございまして、発電量につきましては約6,000kW、それと電気代の節約量といたしましては14万円程度、それとCO₂につきましては約1,000kgのCO₂の削減効果があるというふうに認識しております。

以上です。

○2番（新福愛子君） はい、わかりました。かなりのやはり節減、いろいろな意味で、経済的にも削減されているんだなということがわかります。子どもたちはこの設置されたことで、やはり環境教育といいますか、理科教育にもつながるかと思うんですけども、そちらの効果はいかがでしょう。

○教育部次長兼学校教育課長（鮫島準一君） この掲示板が、まず学校に入った校舎の建物入り口に掲示されておりますし、はっきりとカラーで、色で数字も出ているようで、子どもたちは常にそれを目にしております。理科教育におきまして、きのうちょっと説明いたしましたけれども、電力の資源ということで非常に役立っておりますし、それが明らかに数字としてあらわれておりますので、教育効果も大分あるというふうに校長から聞いております。

以上です。

○2番（新福愛子君） 自然エネルギーの転換という意味でも、そういった生きた教科書という形で、このパネルが、電動光発電のパネルが活躍しているということで、非常に素晴らしいことだと思っております。できましたら、未設置の加治木中学校につきましても、早期設置を要望したいところでございます。

次にまいります。LED照明ですが、ご案内のように確かにまず単価が高いですね。配線切りかえ費用は1台当たり2,000円ですし、LED蛍光灯の購入費が1本当たり1万3,000円ということで、庁舎だけでも3,500本ある、それから5,300万円の費用がかかると。市内すべての幼稚園、小中学校の教室にLEDとなると9,000万円という多額の費用を要するという事です。先般も議場の電気が切れているということで、本当に応急措置をしていただいたようでございます。

これからはこういったLED照明の時代に入っていくかと思います。電化製品、エアコン、冷蔵庫、テレビなども、古いものを一生懸命辛抱して使うよりも思い切ってかえたほうが長い目で見たら省エネ効果があるんだということも、私たちも十分理解しているところです。今後また市の計画にのっとりながら、こういった取り組みにも進めていただきたいというふうに願っております。

最後に、クールアース・デーですが、7月7日の取り組みでございます。とりあえずホームページ等による広報を行い、市民の皆様に日常生活の中で照明を消すことでいかに電気を使用しているかを実感し、地球温暖化について認識を深めていただこうと考えておりますということで、ホームページを見させていただきました。始良市もしっかりと今回は環境省のほうで、6月22日——昨日でしたね、夏至の日、そしてまた来る7月7日に七夕の日ですがクールアース・デーでということで、昼も夜もライトダウン2011という環境省の発信に伴って始良市も反応して、しっかりとホームページにも掲載されております。意識して電気を消す中で環境への思いをはせていく、環境に優しいまちへの醸成づくりのためにもいいかと思います。ぜひ、この7月7日、取り組みを市民こぞって進んでいくことを願っております。

ちなみに、この7月7日はウイークデーですけども、庁舎のほう、始良市役所としては何か手だてを考えておられますでしょうか。

○総務部長（谷山昭平君） 先ほど市長のほうから答弁があったとおりですが、市役所といたしましては今職員に、みずから節電に対する意識の啓発を促すようにいろいろ取り組みをしておりますので。現在照明器具の間引きとかそういうことをさしておりますので、そういう啓発に努めたいと思っております。

以上です。

○2番（新福愛子君） 当日は「ノー残業デー」とか、そういった具体的な取り組みは考えておられませんか。

○総務部長（谷山昭平君） 大変いい提案だと思いますので、職員のほうと協議をしてみたいです。

以上です。

○2番（新福愛子君） お忙しい業務の毎日でございますので無理のない程度で、8時から10時の消灯が始良市もしっかりやっていたよということが市民の皆様の目にも入るような取り組みを期待したいと思います。

さて、児童デイサービスの充実について進めたいと思います。大変丁寧なご答弁をいただいております。担当課の答弁書をつくられた担当課の方が私が2問目、3問目を質問しなくてもいいように、こと細かにですね（笑声）具体的な数字も上げながら答弁書を書いていただいております。議員といたしましては、大変うれしく思います。

こういったところでまた、どのようにこれをお考えおられるかということもよく感じとれるところがございます。私は今回特に発達障がいについて、以前から何度も何度も繰り返し、加治木町時代からも質問しておりますけれども、やはり発達障がいに対する私たちの社会の意識というものの低さ、非常に反省も含めながら感じております。

実は4月2日、これは「世界自閉症啓発デー」というふうになっております。はじめて私も認識したところですが、やはり自閉症に対する皆さんの、ご本人やご家族はもちろんのこと、これは社会の取り組みが大変重要なんだということで、世界自閉症デー、4月2日というものが制定されております。

今この子育て支援の中で、発達障がい児を持つご家庭にとっての子育て支援へのニーズ、これがようやく懇意になってきた、そういった感がいたします。それまではなかなか本当に個人的な問題として済まされていたり、そしてまた、なかなか声に出す機会もないし。私もあるお母様とお会いしていろいろお話を伺う機会も多いんですけど、やはり、その該当するご家庭だけで悩んでおられる、また加治木の一步の会のように保護者同士で連携をとりながら、声を合わせて、そして思いを一つにしながら、一つずつ、少しずつ進んでいってらっしゃってる、非常に胸が痛むようなこれまでの歴史というものも確認させていただきました。

また障害者自立支援法が改正され、支援法の改正により来年の4月1日から国もようやく重い腰を乗上げて、この改善に取り組むようでございます。本当おそかりしところなんですが、日本はこの発達障がいに関する施策が国自体がおくれている、その中で鹿児島県はまたさらにおくれているというふうによく聞いております。特に隣の熊本県などは非常に先進的な取り組みもしているようでございますし、私はその中でまた鹿児島自体が進捗状況がどうか進み方がおそいんですけど、ぜひ始良市こそ県内一暮らしやすい、子育てしやすい始良市になってということで。

市長におかれましては子ども医療費の小学校卒業までの無料化という本当に大きな英断をしていただきました。本当に今まで多くの要望を数多くの議員が耳にし、また議会で訴え続けてきたんですが、もうびたりとその声をやみましたというか、本当に安心されました。だからといって、好きこのんで病気をさせる方はいらっしゃらないわけで、この行政の支援というのが大きくいろいろな方々の暮らしやすいまちづくりに、そして生きやすい人生へと影響していくことを実感しております。

先日、この署名簿が、児童デイサービス利用者枠の増員、それから時間枠拡大の嘆願書という形とともに市長のもとにお届けになったように伺っております。「市長にはじめてお会いしました」ということで、もう本当に感激しておられました。市長、お会いになったご感想いかがでしたでしょうか。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

私、過日蒲生総合支所の移動市長室の折に1回、そして先日ご来庁いただいて、本庁に来庁いただいて、そういう知的障がい等をお持ちの親御さんとお話をさせていただいたところではありますが。本当にそういう障がい児をお持ちの方々、特に年齢が上がるについて、中学、高校というお子様をお持ちの方が特に悩みが大きいというふうに感じたところです。国の施策に合わせてしっかりと市も対応ができるかということについては、しっかりと対応してまいりたいというふうに思っております。

○2番（新福愛子君） 先ほどご案内いたしました4月2日の自閉症デーというか、発達障がいに対しての理解を進める日という部分もあるかと思っておりますけれども、ぜひ市のほうでもどんな形でも結構ですので、市民が正しく学んでいく機会、こういう機会を私は提案したいと思っております。

本当に接し方一つで療育が進むか、または後退してしまうか、この今市長もおっしゃったように、幼年期、小中学校時代ではなくて、発達障がいをお持ちの方は――障がい全般ですけども、一生にわたる支援、そういったものが需要でございます。地域の中でともに暮らしていくためには、市民

の理解の輪が広がることが大変重要ではないかと思えます。こういったセミナーを開催することを提案したいと思えますが、いかがでしょうか。

○福祉部長（小川博文君） お答えいたします。

今議員仰せのとおり、発達障がい、アスペルガー症候群となかなか市民の皆様はまだ認識度合等非常に低いというふうには考えております。したがって、今4月2日の啓発デーというようなこともございましたので、広く市民の皆さんに理解していただくように取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○2番（新福愛子君） この児童デイを実施している事業所が、またもう1カ所ふえたということなんですが、対象者の数に比べますともうあまりにも少なすぎる。やはりお母様方は、本当に子どものよりよい環境づくりのために働かなければいけない、そういった現実の中で子どもを預けられない、これは本当に大変な思いではないかと思えます。

私がお会いした方も看護師さんでいらっしゃいました。本来であれば病院側としても夜勤もやっていただきたい優秀な看護師であられるのに、こういったご家庭の背景で、ご本人も仕事をしなくてもできない。そして病院のほうにとっても、言えば社会の目で見たとくにも社会の損失にもつながります。本当に一人ひとりが十分にその人の能力を発揮していく、そういった環境づくりが、言えば男女共同参画社会の実現という、そういった部分にも大きくかかわってくるわけですから。

光をしっかりとあてながら、そして要望にこたえていく、そういったところで今ある一つの施設がまた拡充に向けての県のほうに申請を出しておられるようでございます。何とかこれが早く担って少しでも枠が広がる、そういったことを願っております。

また喫緊にはこの夏休みが来ます。本当に障がいをお持ちのお子様は預かっていたところがないで、また希望する日にデイサービスを利用できなくて、本当にもう来月いよいよ夏休みが始まってしまうわけですが、非常に私は苦しい思いをしております。何とかこの手だてを、始良市としても早急に考えなければいけない。これは多分県内のどこの市町村もおくれている施策であろうかと思えます。始良市が先進の地となって、障がい者に優しい町、発達障がい者のご家庭に対しても本当に最大限の子育て支援をしながら、先進地となることを期待しております。

今後も、このデイサービス、また発達障がいをお持ちの方、障がいのある子どもを持つ保護者の皆様に関しましても、多くの議員で寄り添いながら声をまた議会にぶつけて、そして市長とともに語り合いながら、前進することを願っております。よろしくお願いたします。

それでは、最後のがん対策に入ります。本当にこの医療費、やはり繰り返し、繰り返し、予防医療しかないのかな、その意味でこの検診というものの重要性をひしひしと感じております。

胃がんのピロリ菌検査、これは血液検査でABC方式ということであるようでございますが、次々に医学が進歩いたしまして、本当にああいうバリウムを飲んだり、ああいう苦しい思いをしなくても血液検査で胃がんというものが検査で見える、早期発見ということで前進しているようでございます。これは国のほうで大きく施策が推進するものと思えますので、ぜひ始良市でも国に呼応しながら、この部分も取り入れていただきたいということを要請しておきます。

前立腺がんでございます。本当に女性は検診、乳がん、子宮がん、大変切ない思いをして検診にあ

たるわけでございますが。男性の皆様はいいなと思います、血液検査でわかるわけです。ちょっとだけ痛い思いをすれば、ほかのものと一緒に検査をしていただけるわけで、このPSA検査、これやっていたらいいというふうに思いますが、何とその受診率が2.1%。これは残念でたまりません。

広報が足りないのか、また男性の皆様の意識が低いのか、私もよくわかりませんが、ある程度の年齢になると前立腺がんだったという声を、ご近所でも私の身の回りでも多く聞きます。ぜひ男性の皆様、本当に一家の大黒柱ということで、働き盛りの本当に50代、60代にも多発しているようでございますので、このPSA検査を大きく前進していただきたいと思っております。担当課、何か名案がありますか。2.1%というのはあまりにも低いと思っております。

○市民生活部長（花田實徳君） お答えします。

現在のところ、こういった手だてというのはございませんが、今後そのPR等努めてまいりたいというふうに考えております。

この前立腺がんについては、欧米とか黒人に非常に多いということで、日本人を含めて東洋人については極めて少ないということと言われておりました。しかしもう最近、食生活が欧米化になったということで、マスメディア等が急増しているというようなこともと言われておりますので、そういったものを研究しながら、今後PRに努めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○2番（新福愛子君） ちなみにPSA検査ですけれども、市長は検査をお受けになられましたでしょうか。（笑声）

○市長（笹山義弘君） 私どもは毎年ドックを受けさせていただいております。それに検診の追加にちゃんと入っておるようであります。おかげさまで今のところは（笑声）無事に通過いたします。ありがとうございます。

○2番（新福愛子君） 結構なことでございます。笹山市長も受けておりますということで、ぜひ市民の男性の皆様々にアピールしていただいて、検査項目にチェックを入れていただき、この検査で早期発見。早いうちでしたら本当にしっかりと治療ができるがんであるようでございます。私は反対側の性であります女性でございますので、特に男性の皆様の健康を願い、受診率が向上することを願っております。

それでは、子宮頸がんワクチンについての質問に入らせていただきます。本当に議員というのは、私もなってみてわかったんですが、やっぱり面の皮が厚くないとやっていけないお仕事だなというふうに感じます。私自身も生来、面の皮が厚いんじゃないかと思っておりましたが、こうやって4回も連続も同じものを質問するというのは、もうかなりの勇気が要りました。

しかし、今回この子宮頸がんワクチン公費助成に関しましては、ついに6月議会におきまして調整中であつた徳之島町が予算計上補正で組んでおられますもので、もうついに始良市だけになってしまった。そういった思いがあつて、何とか23年度の3月末までにこの公費助成が進まないのかと。そしてまた、市民の皆様々の声をお聞きするにつけ、もうこれは責任問題だな。そのことを思いまして、新たに本当に4回目の質問を上げさせていただいたところでございます。

3月のことで報告書ですね、それにまだ国の動向を見守るということだったので、私も何と云えませんが、それ以上のことは言えませんでしたけれども、国のほうで資料をいただきました。厚生科学審議会、感染症分科会、予防接種部会におきまして、ワクチン評価に関する小委員会報告書というものが3月11日にもう出ております。

それによりますと、とにかくこのヒトパピローマウイルス、そのほかいろんなワクチンがございます。このことをずっと検証した結果が、途中経過が全部これに載っておりますけれども。そこに最後の結論というところに、いずれも医学的、科学的な観点から、人々の健康を守る上で広く接種を促進していくことが望ましいワクチンであると考えられるという結論が、しっかりと載っております。

私も、最後はご本人の選択ですから、もうぜひ機会を均等する、機会均等、とにかく始良市でも実施していますよと、そういったことが必要ではないかという観点から、今も思いは変わりませんが、その前にぜひセミナーを開催していただきたい。このことも重ねて要望しておりました。当局の皆様、検討していただけたでしょうか。

○市民生活部長（花田實徳君） お答えします。

子宮頸がんワクチン接種につきましては、住民の健康という重大な問題をはらんでいる事業でありながら、親・対象者本人に責任を負わせる任意接種事業であることや市民へのセミナーなど開催していないなど、このようなことから本市としては慎重に対応すべきであるとのことから予算化しておりませんでした。

しかしながら、新ワクチンができるなど、最近の状況がかなり変わってきていることもございまして、本市としましては講師を招き、一応7月の16、23、30日ですか。この3日間に分けて、一応セミナーを開催する予定でございます。その中で参加者にアンケート調査を実施し、それを踏まえながら、一応9月の補正には何とか要求できるのではないかなということで一応考えているところでございます。

以上でございます。

○22番（新福愛子君） ありがとうございます。7月16日、23日、30日、これは3回に開催されるということですね。会場はどのようになりますでしょうか。

○市民生活部長（花田實徳君） お答えします。

会場につきましては、旧加治木地区、蒲生地区、始良地区という形で、一応3カ所で開催する予定でございます。

○議長（兼田勝久君） 日にちと……

○市民生活部長（花田實徳君） 一応その会場と日程については、これから調整という形でしていきます。

以上でございます。

○22番（新福愛子君） これは親子セミナーという形でしょうか。それとも一般市民の皆様に広くと

というような形に進められますでしょうか。

○市民生活部長（花田寛徳君） お答えします。

基本的には親子セミナーを考えておりますが、これも広く市民の方にPRしながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○2番（新福愛子君） ありがとうございます。市民の皆様もさまざまなご意見をお持ちの方が多かったです。やはり推進すべきという方、またインターネット等もよくごらんになっていて、「ちょっと心配なんです」という方もいらっしゃいました。さまざまな声があるかと思いますので、市民の皆様からもアンケートを募っていただければと思います。

親子セミナーとなると、一般的にはやはり母子というイメージが強いわけでございます。ただし、今さまざまな家庭の形態がございます。父子家庭というご家庭も始良市にも何件かいらっしゃるかもしれません。本当にお父様方に女の子の健康をしっかりと考えていただく上で、お父様方の参加もしやすいような環境も整えていただきたいと思います。

ちなみにお聞かせください。父子家庭の世帯というのは何世帯ぐらいあるものでしょうか。

○福祉部長（小川博文君） お答えいたします。

父子家庭の中に女性のお子さんがある家庭ということまでちょっとつかんでおりませんが、私どもが23年度の当初予算の児童扶養手当の受給者から推計します父子家庭は64世帯ということで把握しております。

○2番（新福愛子君） じゃ、大体その半分ぐらいということで考えてもいいかもしれませんね。はい。ぜひ細かいところに配慮して、性にかかわるこういったものというものは、非常に繊細な問題もあります。ぜひお父様方も我が子の健康のためにしっかりと参加していただけるような細かな、だからタイトルのつけ方とかですね。そういったことも細かに案内のチラシなども、行ってみようって一般の市民の方も、そしてまたそういった親御さんも行ってみようと思われるような広報活動に努めていただきたいというふうに思っております。

この問題に関しましては人権擁護委員の方も、その大切なお役目の中で啓発活動をするように、そのような活動も予定をされているようでございます。そういった始良市における、いろいろな人材の方々と連携をとりながら、もしかしたら協働で進めていける部分もあるかもしれません。ぜひそういった情報も集めながら、始良市としておくれをとっておりますが、今担当課のほうで、何とか9月の補正予算には持っていきたいというようなお声も聞きました。

市長、本当に私は願いがかなったと。何とかここで女性の生涯にわたる健康支援に、みんなが一緒に意識を持っていける、そのスタートラインに立てたのではないかと。本当に感無量でございます。

市長の見解を求め、質問を終わりたいと思います。

○市長（笹山義弘君） 始良市といたしましては、この問題についてのことの非常に特異性といえますが、重要性もかんがみまして、慎重に対処、指示していただいておりますが、このたびいろいろとそ

ういうセミナー等も開催できる環境になりまして、これらを受けてしっかり9月補正で対応できるべく指示をしているところであります。

○22番（新福愛子君） 終わります。

○議長（兼田勝久君） これで新福愛子議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。10分程度といたします。

（午前11時12分休憩）

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前11時20分開議）

○議長（兼田勝久君） 一般質問を続けます。

次に、3番、湯元秀誠議員の発言を許します。

○3番（湯元秀誠君） 登壇

女性のさわやかな質問者が終わりまして、何と墓地を取り上げた質問が今回は出されておりまして、非常にさわやかな後の暗い、重たい質問になるかと思いますが。

今回東日本の大地震による津波の被害、あのさまざまな場面、場面のことをテレビで放映されているのを見まして、その一部の中で。亡くなられた方々を埋葬もできないと、市の職員が立ち会って、毎日、毎日、重機で掘った穴へお棺を土葬して納めていくという光景をテレビで見まして。

我々も30年、40年前はあのようにして土葬を行い、みたまの霊を納めていくという、そういうことをやっていたわけですが。今の現在においては火葬場というところで、火葬という一つの行為の中でお骨をみたまとして墓地また納骨堂に納めていくというこの行為をしているわけでございます。

人間として、人として、最後に行くところは皆さん同じでございます。そういうことで今回墓地を取り上げたわけでございます。

第1項目めですね、墓地の管理、運営等について、ご質問をいたします。

1点目、始良市内に点在する大小の墓地の箇所について市は把握されているか。

2点目、それぞれの墓地において、管理組合と称して運営されている箇所はどれほどあるか。

3点目、近年、墓地から共同の納骨堂へ先祖のみたまを移されるケースがあるが、その際に墓石の放棄、整地がなされず後の管理に苦慮している。行政では、墓石の移転についてはどのような届けの形式をとっているか。また、それに伴う指導、確認はなされているか問う。

4点目、墓地の所在地は地籍においてはすべてにおいて地番、地目は明記されているか。

5点目、墓地の登記簿上の所有権利者は個人名義のところもあると思われませんが、次の世代の相続人の方のことを考えるに、大変困惑されると思われる。公共性のある場所であると考えが、今後調査し名義の変更の解決はできないかを問います。

6点目、市民が亡くなった際、火葬許可証が発行されるが、これは火葬場で必要であって、納骨するところの確認はなされていない。今後、墓地管理組合の設置と墓地からの撤去、納骨先の届けを制度化することで、さまざまな問題の解消が図られると思うが考えを伺いたい。

2 項目め、自立促進計画による地域振興についてでございます。

1 点目、現在、我が始良市において、過疎地域自立促進特別措置法の自立促進計画、また総合計画の作成に着手されている。国内においては東北沖大地震と津波による想像を絶する被害、そして復興への厳しい道のり。国政も混迷を深めている現状にあっても、ビジョンの策定は実施計画へと進めなくてはならない。

しかし、始良市が今進めている事業でも国の予算付は50%に至らない現状だと察しておりますが、23年度の歳入、執行見込みを市長はどのようにとらえておられるのか。

2 点目、自立促進計画の1カ年が過ぎ、向こう後5カ年となるが、現在の国の財政状況を見据えたとき本事業の実施計画が懸念される。国・県からの措置対応に変わりはないか。

3 点目、地域の振興策として過疎債の活用は効果的と見るがこの過疎債も蒲生地域に限定されて、また時限立法である。自立促進計画での過疎債を年次どれほど盛り込まれるか、考えを伺いたい。

4 点目、ソフト事業の起債を一部基金積立として、期限終了後において数年にわたって取り崩していくとのことであるが、基金の設立はなされているのか。

5 点目、さきに市道久末・薄原線の改良の陳情が出され、また議会でも委員会付託され審議された。

事業の導入の方法は、林道整備などいろいろ考えられるが、この有益な過疎債の今後の継続性を考慮するとこの適用期間に住民の要望を促進計画に盛り込む考えはないか。

以上です。

○市長（笹山義弘君） 登壇

湯元議員のご質問にお答えいたします。

1 問目の墓地の管理、運営等についての1点目のご質問にお答えいたします。

市内には、大小の墓地がありますが、始良地区で106カ所、加治木地区で163カ所、蒲生地区で122カ所を把握しております。

2 点目のご質問についてお答えいたします。

管理組合で運営している墓地は、始良地区は79カ所、加治木地区は20カ所、蒲生地区は17カ所あり、その他に組合ではなく自治会等で管理されているところもあるようであります。

3 点目のご質問についてお答えいたします。

改葬につきましては、市に届け出をしていただくようになっておりますが、墓石の処分についての制度的なものはありません。

4 点目のご質問についてお答えいたします。

墓地の所在地は、ほとんどが墓地として地籍図に記載されておりますが、一部山林・原野等となっているものもあり、現在調査中であります。

5 点目のご質問についてお答えいたします。

墓地の名義人は、ほとんどが市または個人であり、個人名義につきましては市としては把握できない状況であります。

始良地区では墓地管理組合があることから、管理体制はでき上がっておりますが、加治木地区、蒲生地区でのすべての墓地管理組合設立が望ましい姿であると考えております。

6 点目のご質問についてお答えいたします。

市では墓地、埋葬等に関する法律に基づき、墓地、納骨堂または火葬場の経営及び火葬・改葬等の

許可についての業務を行っておりますことから、ご提案の制度化については考えておりません。

次に、2問目の自立促進計画による地域振興についての1点目のご質問にお答えいたします。

東日本大震災の復興に向けた国の財源確保のために、本市で歳入を見込んでいる特別交付税に影響を及ぼすことは想定されるところであります。

国庫支出金及び県支出金にどの程度影響があるのか、現時点で不明であります。全国市長会等を通じて国へ要望していきたいと考えております。

現在のところ、本市におきましては、予算計上した事業につきましては、執行していきたいと考えております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

始良市過疎地域自立促進計画を推進する上で、現在のところ、国等から施策方針変更などの情報はありませので、過疎地域に対する施策については変更はないものと考えております。

なお、過疎地域自立促進特別措置法の取扱いにつきましては、国、県はもとより、全国過疎地域自立促進連盟等の会合の場におきましても、期間延長ないし、それにかわる施策について要望活動を続けていきたいと考えております。

3点目のご質問についてお答えいたします。

新市誕生に際し、アンケート調査や行政座談会を実施させていただいたところであります。

その中で、蒲生地区、始良地区、加治木地区の特に中山間地域は、高齢化や公共交通のあり方、ごみの不法投棄など、問題点や課題が共通しており、改めて過疎対策というものは、市全体の問題であると認識したところであります。

過疎地域自立促進計画での過疎債のあり方につきましては、市全体の起債のあり方を検討しながら、有利で有効な起債を活用し、蒲生地域の特性を最大限に生かす施策を展開してまいります。

4点目のご質問についてお答えいたします。

さきの議会でご承認いただきました過疎地域自立促進計画のとおり、平成22年度におきまして、始良市過疎地域自立促進基金として4,840万円創設したところであります。

5点目のご質問についてお答えいたします。

市道久末・薄原線は、昭和60年度から平成5年度にかけて、過疎対策事業債により、起点から2,200mについて、道路改良工事を行った路線であります。

この路線の市道佐山・中福良線との交差点から約1,200m付近の法面崩壊箇所につきましては、復旧工法の検討を行い、平成23年度内の復旧を予定しております。

蒲生地域における施策につきましては、今後とも住民の皆様のご要望等を参考にしながら、過疎地域自立促進計画の中に位置づけていきたいと考えております。

以上で、答弁を終わります。

○3番（湯元秀誠君） きうまでは6名ずつ、午前中3名きちっと終わってますので、できましたならば私も皆さん方にあわした形でお昼までに終わらせたいと思っております。

箇所については、全部で391カ所ということでございますが、この所在の確認はどのデータに基づいて確認がなされているのでしょうか。

○市民生活部長（花田實徳君） お答えします。

これについては各旧町のそれぞれデータに基づいて一応抽出しております。
以上でございます。

○3番（湯元秀誠君） 各旧町のデータということでございますが、この墓地という基準値ですね。例えば何基あれば墓地というのか。1基でも墓地というのかですね。というのは、最近個々に、自分の所有地にぽつんと建てられている墓地もあるわけですね。それも墓地としてこの中に入っているものかどうか。

○市民生活部長（花田實徳君） お答えします。

墓地、埋葬等に関する法律の中では、その墓地の基準というのが示してございませんので、1基あっても、それは墓地という、その範囲内の中での墓地という形になろうかと思えます。
以上でございます。

○3番（湯元秀誠君） 成り立っているということですね。そうした場合、墓地のこれは法律で定められておりますから、許可制ですよ。そういうことで申請をなされると。

でも、個人で建てられたところは、隣地の承諾書なり、そういうものすべてがそろってやっぱりなされると思うんですが、しかし、それがなされているのかなという疑問するところもあるんです。隣地の方が、墓ができたばっか土地が売れなくなった。（発言する者あり）あるんですよ。だから、これを許可制にしても何を基準にして、法律にのっとってきちんとなされているか。そこの許可制のあり方について、もう一回詳しくお伺いしたいと思いますが。どういう、そういう隣地者の承諾も得る、そういう形までとっていらっしゃることも含めて答弁願います。

○市民生活部長（花田實徳君） 担当課長に説明させます。お願いします。

○市民生活部生活環境課長（前田信秋君） 生活環境課、前田でございます。墓地につきましては種類がございまして、経営する人に、ものによりまして、墓地の形態をしているものにつきまして、私どもものほうに許可等が出されるようになっているのが現実でございます。

ただ、今現在、個人が墓地を建設することにつきましては、今該当いたしておりませんので、私ども平成11年から事務が、県のほうから委託されておりますが、それ以前のことにつきまして、ちょっとわかりかねるというところがございます。

○3番（湯元秀誠君） わかりかねる、この墓地については今から言います。さまざまなので、わからないことが多いから今回出したわけでございまして、隣地の承諾書が要るかどうか、そういうことを含めると、本当に墓地管理をきちっと行政側から監視、指導されているかというところに疑問が出るわけです。そういうことでお聞きしたわけですけども。

今言われたそういうことも含めて、旧町のデータでされたということですが、もちろん火葬場も含めて届けをせんにゃいかんわけですけども。それで許可が出るということですけども、いろんな開発、工事等をされる場合ですよ、やっかいなのは道路ができる、いろんなことをするときも、ただ墓地が非常にやっかいなんですね。

それほど設置に向けては大変なことをしているということなんですよ。そういうことを含めて今から進めていきたいと思うんですけども。先ほど言われましたけども、いろんな情報的にはまだつかめてないということもあると思うんですけども。

原野とか山とか、この中で出してますけど、地目の問題に行きますけども、地目も墓地として明記されてない中で、原野とか下手すれば畑もあるかもしれませんね。今回じゃ、それを指導するかしらないかですよ。いや、そんなもん置くんですよと言われるんだったら、そのまんまですよ、畑のまんま、原野のまんまですよ。墓地として指導するかしらないかですよ。どうですか。

○市民生活部長（花田實徳君） お答えします。

この墓地については、宗教的なのも一応ございますので、行政側として、この墓地直接タッチすることはちょっと不可能じゃないかなというふうに考えます。

よって、今後そういったことについては、改葬等によって墓石の処分とか、そういったものについては行政のほうでお願いという形のもので、指導的なものをできるかもわかりませんが。登記とかそういうものについて、そこまで踏み込めるかどうか研究してまいりたいというふうに考えます。

○3番（湯元秀誠君） この1点目、2点目、3点目、4点目もですかね。含めて、いろいろ関連があるものですから、今から話をしますけども。

今墓地管理組合が大体設置されてるのは、旧始良町が一番管理組合の設置が多いみたいですね。後は加治木が12%、蒲生は14%。この件についてはまた後で自治会でもう管理されているというところもあるらしいということですので。この件については後で話をしますが。

改葬するときに届けをすると。改葬届になっていると。しかし、そのときの指導が——指導は考えられると今言われましたね。ということは、指導が今までなされてないということですよ。

いろんな問題が発生しているもんですから、組合がある、管理組合があるところは。今回私の質問の中で、同僚の笹井議員が「松原上墓地管理組合規約」みたいな立派なものを私にくださいます、なるほどと。こうしっかりしたところがあるんだなということを思ったんですが。

こういうところは管理組合で対応ができる、いろんな指導もできる、そういう体制ができていると思うんですけども。そうでないところはなかなか、個人個人のお考えやらそういうされることに基づいて非常に難しくなってきたというものが現状だと思います。

この墓地は土地収用法でくくられているわけですよ。その点どうでしょうか。墓地という位置づけは学校とか、そういう土地収用法の法律の中でくくられているわけですよ。公共性のあるものを含めてという、その枠の中に入ると思うんですが。私が調べたらそうなっていました。

それで、例えば地目をかえたいと。畑だったところに——今の人はわからんわけですよ。昔の人がつくったわけですから。でも、どうしてもこのいろんなことを考えたときに、墓地として明記したいとなったときに、それはどういう手続をとればいいのか。私が言う土地収用法との絡みがあって、それを今まで既存というか。これはもう何人かで墓として今までやってきたのに、調べてみたら畑だったと。これはこの設置許可を新たに出して、それで行政側から許可を、認可をいただいて、それを登記上に届ければ、それでなされるものか。そこあたりはどうでしょうか。

○市民生活部長（花田實徳君） お答えします。

この墓地につきましては、収用法になるかどうか、私らがまだそこまで研究してないんですが、今の現状で墓地については、経営といったものについては行政のほうで墓地の経営、そういったものについては許可制になっております。

しかし、これは個人とかそういう昔からある、そういうお墓につきましては、墓石等については一般的には自己の、みずから処分という形になっておりまして。墓石は個人の所有、土地については自治会なり、そういう共有の土地であると。そういうふうな理解をしておりましたけど、今後その辺の収用法に引っかかるかどうか。それについては研究してまいりたいというふうに考えております。

○3番（湯元秀誠君） 個人の名義になっている地目は、今の状態では今言われるそういうことで、きょうは答弁は難しいということです。私もわからないから聞くわけでありまして。

この名義についてもですよ、個人名義の方が個人名義の所有権が、そのまま登記されてる中で。個人的なことですけど、私のところは昔、100個以上のお墓があった。今は30個ですね、30個の中で管理をして。

管理組合ございません。その中で個人の名義なんですよ、土地が。いろんなことをやるにしても、放棄されてる回数、お寺さんにお骨をなおされるときも、改葬届はされると思うんですが、墓石はそのまま、鉄骨の建屋もそのままという現状があるわけですよ。

御霊が入るとるか入っとらんかわからんですから、我々としてはここを加えたとか、のかすとかできないですよ。特にそういうシビアな世界ですから。非常に我々も何かをかぶっていかんとか、皆それぞれあると思うんですよ。さわりきらんと。

した場合、その所有者に、改葬するときに届け出をしたときに、指導する、確認をする、ここまで行政としてはできませんか。

○市民生活部長（花田實徳君） お答えします。

改葬等につきましては、墓石の整理確約書みたいなものを一応とっております。それについては管理組合があったりとか、代表者が決まっておればそこに届け出て、その写しを行政のほうでもらうという形になっておりますが。

そういう管理組合がなかったりとか、代表者が決まっていなければ、今後そういう組合的なもの、代表者なりを決めていただいて、そこで管理していただくような形の方法をとればというふうに考えております。

○3番（湯元秀誠君） 今言われた、その最後のところなんです。私が、今回制度化できませんという答弁が市長のところであったわけですが。市民生活部とその中の生活環境課で今回はこの答弁書をつくられたと思うんですが。

制度化できませんという一言で片づける、こういう答弁は私のほうとしては何のために質問しているかわからんわけですよ。私どもとすれば、いろんな住民の方々がどうしても手を出せない、議論できないところの世界がここにあるわけですから、例えば方向性を出してやる。

制度化できませんが、制度をつくりなさいということを先ほど自治会のところの管理もなされているところもあるとなれば。そういう地域、地域のいろんな達し事項の中で、市としては、こういう体制をとっても、こういう苦情が来たりするから大変だと。ですから、それぞれの各自の自主運営管理

団体をつくってくださいと。そういう方向性をもっていって、この答弁は私はあるべきだと思いますけど。制度化できませんで、ぱっと切られるとなると、質問をした意味もないし、これ以上は物事ちゃ、いい町にならんわけですよ。

例えば、合併する前までは、蒲生町の原材料支給条例の中では墓地の参道も生コン支給までしとったんですよ。合併のためになくなったんですよ、それも。

いいですか。いい町、いい市にするために市長は一番暮らしやすいまちとかいろいろ言う割には、制度化もできません、指導もできません、方向性も出してやれません。それでいい市ですか。蒲生の方々は、原材料支給もねごんだったいね。合併をしたすいよっかせんほうがよかったねという結論になっていくわけですよ。

ですから、もうちょっと市政としては、住民の側に立った答弁を願いたいと。ですから、ここまで苦言を言いましたけども、やはり我々は個人としては言い切らんとですよ。ですから、できたら市のほうで制度化は進みますよと、そういう組合つくりやんせということを促してくだされば、私どもも動きやすいし、その管理組合の中でいろんな意見が出されて、いろんな出てくる問題について解決の、そういうことが解決されることが可能という場ができてしまうわけですけども。そういうことを望んでいるから、今この質問しているわけですよ。

制度化できないであれば、じゃ行政はどういうことが行政としては何をしてやれるかというところを答弁お願いします。

○市民生活部長（花田寛徳君） お答えします。

先ほど原材料支給等がなくなったということですが、これにつきましては新市でも要綱等をつくってございますので、その参道等の原材料支給が必要であれば、そういうようなものについては、こういう要綱等に基づいて支給ができるというふうに考えております。

今後のそういう管理組合の設置とか、そういう、だれか代表者を決めてもらう、そういうことについては、今後その辺を踏まえて、指導ができるかどうか、その辺等を含めて、一応お願いという形のもので研究をしてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○3番（湯元秀誠君） 原材料支給はあるんですね。（発言する者あり）わかりました。原材料支給があることによって、やろうやと、墓地の方々が寄り合って、やろうやということになって、それがあある意味では、そういう一つの力を合わせる共同作業含めて、なるわけですから。これだけは失いたくないということで、それはありがたいことです。

墓地については終わります。

自立促進の計画についてでございますが、先ほど森川議員のほうでの質問の中の答弁で、大体確認はできました。

1点目ですね、普通交付税が8月ごろに大体つかめるということですので、予算執行については何ら、今のところ支障はないのじゃないかなという、ことのようにございます。それは非常に東北を、東日本見ながらでも、このまちづくりを進めていかなければならない現状の中では、非常に安心するところでございます。

1点目の各補助金等については、何ら変わりはないでしょうか。——補助事業ですよ。

○議長（兼田勝久君） どこ、補助事業。

○3番（湯元秀誠君） 補助事業です。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

建設関係の社会資本総合整備交付金の住宅関係につきましては100%でございます。

それから、道路整備とそれから公園事業につきましては約90%です。

○3番（湯元秀誠君） これは建設サイドだけじゃなくて、農業分野とかそれぞれあると思いますので、また後ほど総務課のほうでも取りまとめて、本当にそれが達成的に執行できるような計画をされている中で、執行可能かどうか。そこらあたりを全体を含めて、もしまとめてくだされば、資料をいただきたいと。できればですね。

2点目の質問でございますけども、これにかわる過疎地域自立促進特別措置法が、どこまで今からそれが継続性あるか含めてということでございますけども。期間延長を含めてそれにかわる施策などと書いてありますが、そのかわるというのはどういう内容のことでしょうか。

○企画部長（甲斐滋彦君） ただいまの件については、担当課長が答弁いたします。

○企画部企画政策課長（諏訪脇 裕君） 企画政策課の諏訪脇です。お答えいたします。

過疎法の延長の関係ですが、それにかわると言いますと、毎年過疎計画の過疎地域の連盟の全国大会等がございます。その中で過疎対策が今年度の分ですが、過疎対策の積極的な推進のための要望ということで、過疎地域においては今後も人口減少なんかが進んで行くということで、引き続き過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を行い、住民の暮らしを支えていく政策を確立することが重要であるということで。このあたりを国会議員の皆様方を通じたりして要望しているということでございます。

以上でございます。

○3番（湯元秀誠君） それにかわる施策ちゅうのは、具体的なものはないということですね。今示されるものではないと。ただ、そういうもろもろが今後、そういうもの働きかけていきたいと。そのあかじただままとめて、言葉としてこうしてあるわけですね。——はあ。わかりました。

3点目に行きます。年次どの程度ほどということで、盛り込まれるかということ。金額ないし、そういうボリューム的なものを聞いたかったわけですけども、それはどこでどういう形で、この答弁の中で受けとめればいいのか。最大限に、蒲生地域の特性を最大限に生かす策を展開してまいりますということで、これでよしとします。

それから4点目ですが、例月の出納検査の中で報告書が上がってくるわけですけども、この中では基金のことについてはまだ頭出しされていないのではないかなと思うんですが。これ、いつ、これは設置繰り込まれたんでしょうか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 基金設置の件につきましては、平成22年度4,840万円積み立てております。

○議長（兼田勝久君） 続けてください、答弁。

○企画部長（甲斐滋彦君） 日にちについては、後もって資料で提出したいと思います。この金額について、積んでいるということでご理解いただきたいと思います。

○3番（湯元秀誠君） これは監査委員の例月出納検査の場合には、これは報告がなされていないということですかね、これはあるんですかね。

○議長（兼田勝久君） 質問続けてください。

○3番（湯元秀誠君） また後で、それはお示してください。

最後のこの5点目でございますけども、これは我が議会の常任委員会の建設のほうでも、これは審議していただいているわけですけども、大きく分けまして2つ。ゴルフ場までの2車線か、それと薄原までのこの市道の拡幅整備、これをどうにかお願いできないかという陳情の内容だったと思うんですけども。

今回この中で、過疎地域自立促進計画の中に位置づけていきたいということですが、この路線についての位置づけは、この中で入っているという解釈をすればよろしいでしょうか。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

過疎支援自立促進事業の中に22年度から27年度の間に、久末・薄原線は入っております。そして今回、今議員おっしゃる陳情がなされてます、この区間も含めるという形になります。

○3番（湯元秀誠君） 何か未消化で質問終わりますけども、先ほどの第1項目めと第2項目めの点で、非常に墓地については、わからない部分がたくさんあります。私も勉強していきたいと思いますが、まだこの過疎債についても非常に、この過疎債の継続性、考えて見ますと、やっぱり指定要因ですか、指定要件ですか、これが蒲生地域、なかなか厳しくなっているんじゃないかと予測しているわけですね。

私ども、今回この6カ年の指定がいただけるものだろうかというのをずっと心配しとったわけですけども、今回は合併の中でこうして指定されたということで、これの継続性を考えますと懸念されるわけですけども、財政力と人口減少、そこらあたりを加味された指定だと思いたしますが。

予測として、後1点だけ、過疎自立促進法にのっとり、この指定の要件について、後5年後、予測としてはどういうふうに考えていらっしゃいますか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 過疎法が延長されるように望んでいるわけですが、現時点においてはちょっと答弁できないと思います。ご了承ください。

○3番（湯元秀誠君） 基金もつくられたわけですので、目いっぱい有利な借り入れを行って、これが

ストックできるものであればストックして、将来にわたって、長きにわたって、この基金運用ができればいいなと思います。一生懸命お願いしたいと思っております。

以上で質問を終わります。

○議長（兼田勝久君） これで湯元秀誠議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。午後の会議は1時から開会いたします。

（午前11時59分休憩）

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後1時00分開議）

○議長（兼田勝久君） 一般質問を続けます。

次に、13番、里山和子議員の発言を許します。

○13番（里山和子君） 登壇

傍聴席の皆さん、お疲れさまでございます。日本共産党の里山和子です。午後からの1番目に質問させていただくことになりました。ちょうど眠気が来るところでございますので、元氣よく頑張っていきたいと思っております。

しんぶん赤旗始良出張所の野村さんと私で、一緒に考えましょうということで、シリーズで発行しております「23号に国を挙げた取り組みが求められています」という文章、赤旗新聞と一緒に折り込んでおりますので、ご紹介したいと思います。

東京電力福島原発の事故は、日本だけでなく世界に衝撃を与えております。3カ月が経過しても被害は広がり続けております。原発事故が明らかにしたものは、どの事故にも類のない危険なものだということです。危険を抑える手段がないのです。被害がどうなるのか、空間的にも、時間的にも、社会的にも、限定することが不可能ということです。

放射線の被曝は将来にわたって人間の命と健康を脅かし続けるのです。地域社会そのものの存続を危うくします。人が住めなくなるわけです。それほどに現在の原発技術は未完成で危険なものだということです。その上、使用済み核燃料を始末する方法がないのです。原発の燃えかすは何万年も管理しなければなりません。原発がその中に抱えている膨大な死の灰を閉じ込める保証がないのです。広島原爆の死の灰の数1,000倍の灰が、毎年この日本でつくり出されております。

原発は原子力潜水艦の動力として開発されたものを、軍事用の原子炉がそのまま陸揚げされ、商業用の原発に転用されました。原発の危険性の歴史的な根源です。莫大な放射能を閉じ込めておく保証はない。放射能廃棄物の処理方法は全くわからない。こんな危険な原発を世界有数の地震国で、世界一、二の津波国日本に、世界で3番目に多い原発を54基も集中立地してしまったのです。安全神話は、原子力行政の最初からの深刻な病弊でした。安全な原発などどこにもないのです。

政府は福島原発の事故を教訓に対策をとり、これで原発は安全になったと宣伝を繰り返しております。新しい、新しい、安全神話のまた宣伝がはじまっております。一度事故が起これば、ほかに類のない危険が生じる。今もその原子炉の底を溶かして、核燃料が大地に沈みはじめており、汚染水はあふれそうになっているというのに、それがどんな危険をもたらすか専門家も予測できないと

言います。

原発からの撤退という方向を国民多数の合意として、政府に決断を迫っていくための知恵と力の総動員が求められております。現在の日本社会と原発は共存できるのか。それが福島原発が国民に突きつけている問題です。日本のエネルギーをどうするか。

イタリアでは94%の国民が、原発からの撤退の意思を国民投票で示しました。原発からの撤退と並行して自然エネルギーの本格的な導入と低エネルギー社会に向けて、国を上げた取り組みについても考えてまいりましょう。緊急の課題です。

ということで、一応ご紹介しておきます。

それでは、一般質問に入りたいと思います。

まず、1番目に市長の政治姿勢についてですが。

1、川内原発周辺の4市2町の首長さんたちは、九電に川内原発3号機建設——すみません、ここ「中止」ではなくて「凍結」でございました。——及び1、2号機の安全確保を求める申し入れを4月末ごろまでに行っておられますが、始良市でも急いで申し入れをしたらいかがでしょうか。始良市議会が決議をしたら申し入れる方針なのでしょうか。

2番目に、始良市蒲生町で起きました介護にかかわる不幸な事件の教訓として、県内一安全、安心なまちづくりを進める市長の政策から、今後どのような取組みを検討していこうとしておられるのでしょうか。

2番目に、防災対策についてです。

(1) としまして、桜島の大噴火が近づいていると言われておりますが、津波対策や避難対策は検討されているのでしょうか。

2番目に、台風や大雨等で河川の土砂の堆積や低い土地の排水等が気になりますが、対策は進んでいるのでしょうか。

3番目に、避難所の耐震化は十分でしょうか。また、暑い時期や降灰時の避難所となる施設にはクーラー等の設置が必要ではないでしょうか。

4番目に、避難訓練として、特に高齢者、障がい者、ひとり暮らしの方々に対する対応は、自治会等で十分検討され訓練しておく必要があるのではないのでしょうか。

5番目に、防災無線も災害時に聞き取りにくいと思いますが、危険度の高い地域から戸別受信機の設置を検討すべきではないのでしょうか。

6番目に、脇元海岸や思川河口付近の防波堤、約60年経過だと思いますが——の補修強化についてそろそろ検討すべきではないか伺います。

3番目に、私道に対する固定資産税についてです。

私道に対する固定資産税の課税は、やり方として私道に面する数件分がまとめて1件に課税されている例と、それぞれ1件ごとに割合に応じて課税されている例があるようですが、どうしてこのような違いが出てきているのかお伺いします。

また、1月1日現在の私道として使用していることが明確になれば、固定資産税は課税されないのではないかと思います。こういう例は始良市内に何箇所ぐらいあると考えられるのか伺います。

最後ですが、脇元海岸周辺の環境整備についてです。

1番目に、株式会社岩崎産業の私有地でゴルフ練習場と子どもの野球練習場になっている土地の部分はきちんと維持管理されるようになりましたが、その間にあります私有地の維持管理が悪く、4月

に枯れ草に火がつきまして、あわや大火災につながるぼや騒ぎがありました。消防車も数台駆けつけ、たくさんの人々が不安を抱いて出ておられました。以前は年1回夏祭りで商工会のメンバーが草刈りをしておりましたが、最近はその夏祭りもないものですから、なくなりまして、伸び放題になっておりました。定期的に草刈りをして環境整備するように注意勧告すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

2番目に、脇元海岸の捨て猫に、えさをやらないようにという立て札が立っておりますが、動物愛護の観点からいかがでしょうか。霧島市隼人町に捨て猫や犬等を收容し、保護・育成する施設もできるやに聞いておりますけれども、そちらの施設に移していく方向で検討したらいかがでしょうか。

以下は自席から質問いたします。

○市長（笹山義弘君） 登壇

里山議員のご質問にお答えいたします。

1問目の市長の政治姿勢についての1点目のご質問にお答えいたします。

先の本村議員のご質問にお答えしましたように、先月19日から20日にかけて、長崎県壱岐市で開催された九州市長会総会において、「原子力発電所の安全対策に関する緊急決議」を全会一致で採択し、九州市長会として九州電力及び経済産業省などの関係中央省庁へ要請したところであります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

先の河東議員のご質問にお答えいたしましたように、本市としては民生委員や在宅福祉アドバイザーの見守り・巡回対象も拡大していただくとともに、現在、関係部署や医療機関等の協力を得て、介護保険制度の対象者となり得るような未申請者の把握に努めておりますので、個別訪問を実施して、信頼関係を築きながら、一歩踏み込んだ見守り活動の充実に努めてまいります。

次に、2問目の防災対策についての1点目のご質問にお答えいたします。

今年度、地域防災計画の見直しを考えており、その中で議員仰せの内容も検討したいと考えております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

別府川などの2級河川につきましては、始良・伊佐地域振興局が管理を行っております。

現在、寄洲の除去や河床の整備などを随時行っておりますので、引き続き、災害の未然防止に努めていただくように要望してまいります。

高樋川などの準用河川や普通河川につきましては、市が管理しておりますので、パトロールを行いながら、河床整理や雑草の除去を行い、災害の未然防止に努めてまいります。また、低い土地の排水等につきましては、随時、整備を進めておりますが、総合的な雨水排水計画を策定する必要があると考えております。

3点目のご質問についてお答えいたします。

本市の現在の避難所は、学校施設や集会施設となっており、学校施設につきましては、耐震改修促進法に基づき、本年度中に耐震診断や耐震補強工事が完成する予定となっております。また、集会施設のうち耐震診断促進法により耐震診断を実施しなければならない4つの施設のうち2つの施設は、診断の結果、耐震補強の必要がなく、残りの2つの施設は耐震診断を実施しておりません。

今後、地域防災計画見直しのなかで、耐震化も含めた避難所の見直し等も検討していきたいと考えております。また、クーラー等の設置につきましては、避難所が学校の体育館等大規模な建物等もあ

りますので、施設によっては設置が難しいものと考えております。

4点目のご質問についてお答えいたします。

さきの神村議員のご質問にお答えしましたとおり、災害時要援護者避難支援プランでは、災害時要援護者の避難支援には、自主防災組織も含まれておりますので、今後自治会等と要援護者にかかる避難計画、避難訓練につきましても十分検討してまいります。

5点目のご質問についてお答えいたします。

現在、同報系無線の整備状況は、始良地区で屋外拡声子局が65局、個別受信機が北山、山田の山間部及び各行政連絡員、消防分団長宅等に約800個設置されており、蒲生地区で屋外拡声子局が32局、個別受信機がほぼ全戸に設置されております。

なお、加治木地区には、同報系無線は設置されておられません。

現在、加治木地区の同報系無線整備を含めた防災行政無線基本計画策定に着手しており、その中で個別受信機の設置についても検討してまいります。

6点目のご質問についてお答えいたします。

脇元海岸は重富漁港区域の海岸保全施設であり、昭和26年のルース台風により被災を受け、災害復旧工事により昭和28年に完成した施設で、58年が経過しております。

破損や洗掘等を発見した時は、随時整備や復旧を実施しております。

堤防・護岸の強化整備については、始良市の全堤防・護岸を対象とするべきであり、実施するには多額の費用を要すること、また、今回の東日本大震災の発生により堤防・護岸の整備基準等の見直しも考えられることから、市管理区域と県管理区域ともに、県と協議していきたいと考えております。

次に、3問目の私道に対する固定資産税についてのご質問にお答えいたします。

固定資産が共有名義になっている場合は、地方税法の規定により共有者全員がその土地や家屋にかかる固定資産税の納税義務を負い、連帯して負担することとなっております。

つまり、持ち分に関係なく全員が税額の納税義務を負い、その共有者のうちの一人が納付すれば残りの方の納税義務は消滅することになります。そのため、納付書は代表者の方に一括して送付いたしております。

ただし、旧始良町では共有者の諸事情により、持ち分ごとに納付書を分割して処理していたものもあります。

しかし、始良市となりましてからは、既に分割処理をしているもの以外は地方税法の規定に基づき、納付書は共有持分の代表者に送付することで対応いたしております。

今後、事情がある共有者の方の分割納付については検討してまいります。

次に、1月1日現在、私道として使用していれば非課税ではないかのご質問にお答えいたします。

私道につきましては、公道から他の公道へ連絡しているなど広く不特定多数の人の利用に供されている場合は非課税といたしておりますが、それ以外は課税対象としております。

しかし、いわゆる袋小路の私道で、その私道が制限なく利用することが明らかな場合は非課税といたしております。

なお、固定資産税を課税している共有名義の私道は、課税台帳を基に推計いたしますと約200カ所あると思われます。

次に、4問目の脇元海岸周辺の環境整備についての1点目のご質問にお答えいたします。

議員仰せの私有地につきましては、昨年からの環境美化条例に基づきまして、適正な土地の管理をさ

れるよう文書でお願いしてまいりました。

本年3月には雑草除去をされ、その後に焼却をされたようですが、その際に火入れの届け出をされてなく、消防車が出動したと聞いております。

文書では、定期的な雑草除去など維持管理をして頂けるように要請しており、今後も条例に基づき要請してまいります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

脇元海岸においては、利用者や漁業関係者から猫のふんに関する苦情があり、また、海岸周辺には遊具が設置され、子どもたちの遊び場となっている「なぎさ公園」もあり、施設管理の視点から衛生上好ましくないと判断し、立て札を設置するとともに、広報紙等で啓発しているところでもあります。また、県が霧島市隼人町に建設を予定している動物愛護センターは、捨て犬・捨て猫を直接受け入れる施設ではなく、畜犬管理センターから譲渡可能な犬や猫を移し、健康管理やしつけを行って、新たな飼い主へ譲渡することを目的とした施設であります。

以上で答弁を終わります。

○13番（里山和子君） 市長の答弁では、九州市長会として九州電力及び経済産業省などの関係省庁へ要請したところでもありますというふうに、九州市長会としては、市長もその一員でありますので、されたわけでしょうけれども、私はやっぱり川内原発をめぐる周辺の市町並びに議会が直接九電に3号機増設の凍結と1・2号機の安全確保を求めての申し入れをされているわけですが、始良市だけが議会も私どもの努力でまだしておりませんけれども、市長のほうでもまだ申し入れをされていないということが明らかになって、これは本当に30km圏内に蒲生町の一部がちょうどかかっておりますので、やっぱり飯館村もちょうど6月21日、おとといですか、引っ越しをされたわけですから、そういう立場からもやっぱりきちんと市民の安全・安心を守るために、市民の代表としての市長の大事な働きかけであると思っているんですけども、そのようなことをされましたかというふうに、考えはどうかと聞いているんですけども、市長会としてしたというふうに答弁がすりかわっておりますので、市長の考えをもう少しただしていかなければいけないというふうに思って、再質問させていただきます。

安全神話に彩られていた日本の原発54基でございましたけれども、福島原発の地震の可能性というのは0.0から0.8%だったわけですが、ここに震度9の東日本大震災が来たわけですが、川内原発の場合は30年以内に震度6強以上の地震に襲われる確率というのは何%ぐらいになっているのでしょうか。

○危機管理室長兼危機管理課長（犬童 久君） お答えいたします。

九州電力の説明によりますと、今、そういう地震とかいうデータは示されていないところでございまして、九州電力といたしましては現在は考えていらっしゃるものと考えております。

以上でございます。

○13番（里山和子君） 私どもの調べでは、川内原発は震度6強以上の地震に襲われる確率が0.1から2.3%というふうになっております。福島第一原発より数%高いわけですが、ほとんど0.0%と言われていたところでこのように大きな地震が起きたわけですから、当然、警戒する必要があるとい

うふうに思うんですけれども、それからやっぱり九電の資料を見てみますと、あまり強い地震の心配はないようなことも書かれていますけれども、川内の原発をめぐる近くにどのような活断層があるというふうに考えておられるでしょうか。

○危機管理室長兼危機管理課長（犬童 久君） お答えいたします。

川内原発から約30km圏内でございますけれども、陸域に7本、海域に6本の活断層がございます。その中で一番長い断層は、陸域の水俣にございます笠山周辺断層群及び水俣南断層群の32kmでございます。

なお、一番短い断層といたしましては、海域の上甕にありますF—E断層9kmでございます。

○13番（里山和子君） 調べておられるようですが、私どもの調べでは、中央構造線とか、また仏像構造線というような断層を初めとして、17の断層や地形がそこに集中しているというふうになっているようでございます。

それから、お聞きしたいのは、伊藤知事が南日本新聞などにも出ておりますけれども、伊藤知事は3号機の凍結、それから1・2号機の安全確保に、今1号機が定期検査に入っておりますけれども、再稼動するときとか、3号機増設をいかにするかというような判断としては、どのようなことを基準に判断していきたいというふうにおっしゃっていらっしゃるのでしょうか。——急いでくださいよ、時間がありませんので。

○議長（兼田勝久君） 質問の趣旨はわかったですか。伊藤知事のコメント内容。

○13番（里山和子君） 時間をとめてください。

○議長（兼田勝久君） しばらく休憩いたします。

（午後1時26分休憩）

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後1時27分開議）

○議長（兼田勝久君） 答弁を求めます。

○危機管理室長兼危機管理課長（犬童 久君） 申しわけございません。ご回答いたします。

運転再開を要請する意向を明確にしたことを受けて、今すぐ結論を時期尚早に、地元との意見交換が必要ということで、述べられているというふうを考えております。

○13番（里山和子君） 南日本新聞にはこう書いてあります。30km圏内の市町村の首長や議会や地域住民の判断をもとに、判断したいというふうに考えておられるということのようでございます。

それから、始良市には、今、線量計って、大変向こうのほうで相当線量計で放射能をはかられてい

るようですが、線量計は準備されているでしょうか。

○危機管理室長兼危機管理課長（犬童 久君） お答えいたします。

今現在、川内原発から10km圏内にあります薩摩川内市、いちき串木野市、阿久根市、3市におきましては、空間放射線量測定地点といたしまして測定器が設置されております。その他の市町村には、今現段階、機器の設置はされておられません。

なお、放射線量の把握といたしましては、ホームページ等で情報が流れているようでございます。以上でございます。

○13番（里山和子君） 線量計ぐらいは設置しておいてもらいたいと思いますが、今後、設置されるお考えはないでしょうか。

○危機管理室長兼危機管理課長（犬童 久君） 先般、薩摩川内市で開かれました事務連絡会でございますけれども、その中でも本市といたしましては、各市に測定器を川内原発のほうから提供できないかということで意見も述べているところでございます。

以上でございます。

○13番（里山和子君） 原発のほうからじゃなくて、市独自に準備しておいていただきたいと要請したいと思います。

古川佐賀県知事は、経済より安全性の議論がしたいというふうに、再稼動に判断を保留をしておられるようです。また、京都などでは、20km圏内のE P Zを検討中のようにございます。それから、福岡、佐賀、長崎あたり、玄海原発のところでは30km圏内の市町村を含めて検討中ということで、大変3県に影響がまたがっているの、そういう県でも検討しているし、30km圏内の市町村でも検討しているというようなことが書かれております。

それから、NHK、朝日、南日本の世論調査でも、7割から8割が福島あの惨状を見ると、イタリアの94%じゃないですけども、日本でも七、八割が原発はこれ見直して、自然エネルギーにシフトを移していかないといけないというような世論が圧倒的になってきているわけですが、福島県では子どもを持つお母さんたちが学校や保育所の庭の校庭の表土を削る、テレビで出ましたけれども、そういうことなど非常に敏感になっているというようなことで、この間、福島県から来られた講師の方がいろいろ福島の事情をお話いただきましたけれども、東京あたりでも沖縄まで引っ越す人もいると、離婚話も持ち上がるぐらい、子どもを育てているお母さんたちが特に敏感で、離婚話も持ち上がるぐらい相当深刻な影響を及ぼしているということのようでございます。

沖縄に行って思いっきり子どもを遊ばせたいと、無駄になってもいいと、沖縄でそういう体験をしたということも言えるから、無駄でもいいからというようなことで、沖縄まで行っている方々もいらっしゃるようです。

また、酪農家は、この間、自殺者が出ましたけれども、自殺をしないまでもいろいろ不満が、テレビでも酪農家の方々がテレビにも出ておりましたよね。それから、飯館村、ちょうど始良市の位置づけの30km圏内外にひっかかる飯館村も、計画的避難で6月21日までに避難を終了したというようなことなど、いろいろ考え合わせてみますと、菅さんも浜岡原発の稼動中止を発表してから、菅おろし

の声が何か強まったというような話もあるようでございますよね。

70日延長で8月末には、自然再生エネルギー法案を掲げながら解散を打つかもかもしれないというような話も一部にはあるというようなことで、やっぱり薬害エイズで有名になった菅さんですから、そういうこともあるかもしれないと、一部、私も期待するところもあるんですけども、国のほうで大きくそういう方向転換をしてもらおうと、地方もやりやすい面もあると思うんですけども、それでもやっぱり私たち自身もそういう川内原発を抱えている町として、やっぱり独自に考えていかなければいけないと思います。

今、54基中35基が停止しておりまして、来年の夏には全部とまるんだそうですよね。再稼動するところがなければ、全部とまるわけです。それで、原発は総電力の29%だそうですから、3分の1弱ですよね。ですから、何とか節電をしながら、自然エネルギーへの転換を、本当に絶好のチャンスだと思いますので、今、私たちは本当に真剣に考えるべきではないかと。

きのうのNHKの「クローズアップ現代」でもやっていたんですけども、やっぱりお金のあることが幸せだというふうに戦後の日本は錯覚していた部分もあるけれども、そんなに電力をやりたい放題、使い放題使って、金もうけに残業も11時12時までして、家族の家庭サービスも投げ打って頑張ってきたんだけど、本当に幸せな生活だったんだろうかと。今は6時に退社して、家族と幸せな時間を持っていると、節電にも努めているというようなことで、今後、やっぱりそういう国民が本当の幸せというのは何だったのかということに、東日本大震災、福島原発のことで、本当の人間の幸せというのを考え始めているわけですよ。

ですから、やっぱり私は始良市の30km圏内に入る地域もあるわけですから、市長、やっぱり議会でも、今回、堀議員の紹介で請願が出されているわけですけども、議会でも3号機の増設の一時中止、一般の市が言っていっちゃるのは、全部中止ということではないみたいですね、凍結というか、1・2号機の安全確保を求めるという決議を、始良市議会でも私たちの請願に刺激されて、上げようかなというような話も一部にあるようですけれども、議会がそういう決議をもしされれば、九電にそのような申し入れをされるお考えが市長はあられるのかどうか、そのあたりをお聞かせいただきたいと思います。

○市長（笹山義弘君） 原子力問題でございますけれども、私が直接的にといいますか、九電から今度の事故を受けていろいろと説明に来庁されて、2度ほど来られておりますが、その会合のごとに、私としては九電にはしっかりと安全管理に努めていただきたい旨は申し入れているところでございます。

○13番（里山和子君） 議会が再度そういう決議をもし上げるようなことがあった場合には、九電にもっと踏み込んで、私たちが訴えているようなことを申し入れされる考えはないか、もう一回お聞きしておきます。

○市長（笹山義弘君） 周辺市町との事務レベルでの協議ということも始まっておりますので、それらの動き等々もしっかり見据えながら行動する必要があるというふうに思っております。

○13番（里山和子君） 議会が議決をしました折には、早速申し入れをしていただきたいということをや要請して、次に移りたいと思います。

始良市蒲生町で、不幸な事件が介護の問題で起きました。私も小学校の4年生まで4年間、蒲生小学校にお世話になっていたもんですから、この方とは同級生でありまして、名前をお聞きしましたら思い出すことのでございました。

また、大変鹿児島大学も出て、英語の教師もされて、お父さんの介護もし、みとられて、さらにお姉さんとか、またお母さんの介護を熱心にごやっておられたということ伺いまして、私も議員の一人として、日本の介護保険の不備によるやっぱり不幸な事件ということもあると思いますけれども、やっぱり私は議員の一人として、もうちょっと何か頑張っておく必要があったのではないかとということをお大変反省させられました。

市長も当然責任者ですのでお考えになったと思いますけれども、答弁では、今後、いろいろ努力していきたいというようなことなどが書かれておりますけれども、私はこの際に介護に携わっている家庭全体に、介護保険を利用しているいないにかかわらずアンケート調査を実施してみて、介護をしている人、それから介護されている人はアンケートに答えられる人、答えられない人はあるでしょうけれども、答えられる人があれば、含めてアンケート調査を試みる必要があるのではないかとというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○福祉部長（小川博文君） お答えいたします。

ただいま議員のほうからございましたアンケート調査ということでございますが、今回の事件についてということではないんですが、昨日も答弁いたしましたけれども、今回、第5期の介護保険事業計画を策定するにあたりまして、昨年からは始良市高齢者実態調査というものを行っております。この中で、悉皆調査ではございませんで、ランダムな調査でございますけれども、在宅介護者調査というのも行っておりまして、1,138件の方に発送しまして、695件の回答を得ております。

この中で、介護についてのいろいろな質問をさせていただいているんですが、始良市の介護保険のサービスを受給している方が中心でございますので、その内容等につきましては、おおむね8割ぐらいの方が満足しているというような結果はいただいているところでございます。

以上です。

○13番（里山和子君） アンケート調査を一応しておられるようですけれども、調査結果に基づいて、1件1件、事情が異なると思いますけれども、例えば一つの家庭で私が知っているところでは、5人の高齢者を見ている家族もあるんですね。夫婦2人でですけれども、両方のご両親が介護状態だけれども健在で、しかもそのおばさんという方もちょっと認知症が少しあるんですかね、でももう一人になっておられるおばさんなもんですから、結局、両方の両親とおばさんと5人を見ているというような方もいらっしゃるんですね。ですから、一人で何人も、2人、3人見ていらっしゃる方もあるかもしれませんよね。

ですから、いろいろなケース・バイ・ケースがあると思いますので、介護保険の認定を受けていらっしゃる方、受けていらっしゃらない方を含めて、1件1件、アンケートの回答結果に基づいて、歩いて実情や不安、悩みについて聞き取り、相談に乗る、そういう活動をしていくべきだと思うんですけれども、そういうことについてはどのようにお考えでしょうか。

○福祉部長（小川博文君） お答えいたします。

認定を受けていらっしゃる方が3,000人を超える方がいらっしゃるんですが、この方々については、在宅介護ということになれば、それぞれ奥様であったり、娘さんであったり、子どもさんなりが介護にかかっていらっしゃるということになるわけですが、この方々の状況を全部というのは、行政のほうですというのはいささか難しいところもあるわけでごさいます、介護保険制度はケアプランということで、1月に1回の計画を立てるということで、ケアマネジャーというのがそこに介在しております。その中で、さまざまな介護に伴う相談も受けるという仕組みでごさいます。

介護の保険制度だけでは担えない部分もあろうかと思っておりますので、そういった部分についてはケアマネジャーのほうからまた行政のほうに伝えていただくということで、解決できるものは解決して、介護の労苦を少しでも軽減していきたいというふうにごさいます。

○13番（里山和子君） まだ介護保険で認定されている方は、まだケアマネジャーとか訪問看護でいろいろ対応しますので、まだいい面もあるかなと思うんですけども、全く今回の場合などは介護保険を利用していらっしゃるどころにこういう不幸な事件が起きているわけですので、そういうところの対応がもっと重要な、重大かなと思っているんですけども、そのあたりについてはどのようにお考えでしょうか。

○福祉部長（小川博文君） お答えいたします。

当然、一番それが心配されるわけでごさいます、今回も私ども一番そこを危惧いたしまして、介護制度を十分熟知しているにもかかわらず、強い責任感から介護保険を利用しない、申請しないという方がいらっしゃるだろうということで、そういう方もほぼ医療機関にはかかる方がほとんどであろうと思っておりますので、すべての医療機関に調査を出しまして、現在、そういう状態にあるにもかかわらず未申請という方が11人把握いたしました。当然、認定は受けているけれども、サービスも利用していないという方もいらっしゃいます、この方々が35名です。

とりあえずは、この46名の方々を個別に訪問しまして、今、議員仰せのと通りの状況把握、個々の状況を把握をして、しっかりとその内容をつかんだ上で対応していきたいというふうにごさいます。

○13番（里山和子君） よくわかりました。まずは、大変一番深刻な状況の方々の中から、取り組んでいていただきたいと思っております。

次に移りますが、防災対策ですけれども、一つちょっと最初にお聞きしておきたいんですが、桜島の噴火対策協議会というのが何か錦江湾沿いの市町村で行われていると思うんですが、始良市が入っていないのではないかというふうに、私の誤解であればいいんですけども、鹿児島、鹿屋、垂水、霧島市あたりが入っているんですけど、始良市が入っているのかどうか、お伺いいたします。

○危機管理室長兼危機管理課長（犬童 久君） 議員仰せのとおり、その会合には本市は入っておりません。そのほかに、桜島火山防災会議というのが新たにごさいますが、そちらのほうに本市は位置付けてあります。

○13番（里山和子君） どうして入っていないのかという理由をお聞きしたいのと、それから桜島の

マグマが、これ鹿児島市議会で火山研究所の京都大学の教授を呼んで勉強会があったんだそうですが、何か80から90%ぐらいたまってきていて、大変危険な状態に入っているというようなことの講演があったんだそうですが、私も議員も始良伊佐の議員団で集まりがあって、勉強会などが前行われておりましたけれども、そのときに始良カルデラの状況などをいろいろお話しただいて、あれは鹿大の先生だったんですかね、そういう先生の講演も聞きましたし、また県のほうの議員団の研修会では、防災についての専門家の方を呼んでの講演会もありましたよね。

ですから、大変、今、防災意識が高まっていますし、またいつ何ときどういふことになるかもしれない状況ですので、始良市としまして、年に1回ずつでもいいんですけど、継続していただきたいと思うんですが、防災の専門家を呼んで講演会を行っていく、そういう計画はできないのかどうか、お伺いしたいと思います。

○危機管理室長兼危機管理課長（犬童 久君） お答えいたします。

先ほど理由は何かと1点目でしたが、手元にちょっと資料を持ち合わせておりませんので、また後もって、必要であればお示ししたいというふうに考えています。

それから、マグマの関係でございます。議員が先ほど80から90%もマグマが整っているんじゃないかというようなことでありました。報道でもそのように、今、マグマが備蓄されているということが報道されております。そういう関係から、非常に危険な状態に移りつつあるというようなことも流れているのも事実でございますが、これがいつ大惨事を引き起こすというようなデータのものは、私どものほうにもないところでございます。

それから、年に1回ほど専門家の方をお呼びして、講演等ができないかというようなことでございましたけれども、それについては今後検討してまいりたいというふうに考えております。

○13番（里山和子君） そういう危険が高まっているということでございますが、大正の噴火とか、それから江戸時代の噴火とか、大きな噴火が笹井議員の質問のときにもありましたけれども、そういう私は南南海の地震などからの津波というのは、大分錦江湾も長いし、桜島が出っ張っていて、鹿児島との境はちょっと狭いですよね。

そして、湾奥はちょっと広がっているから、そういう影響の津波というのはさほど心配は要らないんじゃないかと思うんですけど、湾内で起きた噴火とか地震による津波とか、そういうものには大変警戒しないといけないんじゃないかというふうに思っているんですけど、やっぱり津波とか噴火となると、遠いところ、高いところに逃げないといけないと思うんですけども、例えば私なんかはどこに逃げるのかなと考えると、白金坂とか、それから総合運動公園のあたりとか、ニュータウンのあたり、それから遠くは蒲生のほう、あそこは吉田から坂を越えて蒲生は上りますから、結構高いと思うんですけども、そういうところに逃げていくのかなというふうに、自分のことではそう思うんですけども、そうしますと、坂の上り口の整備とか道路の整備とか、そういったものの整備なども必要になってくるし、それから噴火となると、蒲生のほうにまで行かないといけなくなるのかもしれないですね。

そうしますと、始良市は蒲生が限界ですから蒲生までだと思うんですけど、蒲生の施設の整備とか耐震とかクーラーとか、それからいろいろな避難所としての整備はきちんとできているのかどうか、そのあたりが気になるんですけども、そのあたりはいかがでしょうか。

○危機管理室長兼危機管理課長（犬童 久君） お答えいたします。

今現在、本市には55カ所の避難所がありまして、先ほど答弁の中にもありましたけれども、市の施設、あるいは公民館等、体育館、さまざまでございます。その中で、クーラーにつきましても整備済みのところもありますし、未整備のところもあるわけでございます。

そういうことから、いざ災害が発生したということになれば、今後、クーラーの貸し出し等につきましても検討をしていかないといけないというふうに考えておりますし、もし災害が発生した場合には、これはどなたでも一緒のことなんですけど、いち早く高台に逃げていただくということが一番肝要ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○13番（里山和子君） それから、答弁の中で、2ページにありますけど、集会施設のうち、耐震診断促進法により耐震診断を実施しなければならない4つの施設のうち、2つは必要がないんだけど、残り2つの施設は耐震診断を実施しておりませんというの、この2つの施設はどこでしょうか。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。

先ほどもお答えしましたように、始良体育センターと始良公民館でございます。

以上でございます。

○13番（里山和子君） そこを急いでいただきたいと思いますが、それから気になっているのが、4番目の障がい者とか高齢者とか、一人では逃げられない方々の避難をどうするかということで、その方を担当して一緒に逃げてもらおう方を近所にちゃんと決めておくということが一つ大事ですよ。でも、とっさのことで、そういうことまでできないという場合もあるかもしれませんよね。

テレビを見ていましたら、ある民生委員の方が自治会長さんの家に相談に行かれて、そういう方々を洗い出してどうしようかというような相談をしていらっしゃるのもあったんですけど、私はやっぱりそういう方々をきちんと洗い出して地図に落として、消防とか警察の方々もきちんと把握して知っておいてもらって、いざというときにはそういう消防とか警察の助けもそういったところにすつと行けるようにしておくということも大事ではないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○危機管理室長兼危機管理課長（犬童 久君） お答え申し上げます。

議員仰せのとおりでございます。今、本市にも要援護者という方々が1,300数十名いらっしゃいます。そのようなことから、自治防災組織、あるいはお近くの方々が支援をしていただくことが一番でございますけれども、消防署、もしくは消防団、警察、そのような方々のお力をおかりして、支援をしなきゃいけないだろうというふうに考えております。

そういうことで、今後、リストもできておりますので、どういう対応で支援が一番いいのか、そういうことも含めて早急な対策と検討をしてみたいということで考えております。

以上でございます。

○13番（里山和子君） それから、防災無線のことですけれども、加治木地区のほうがまだ手がつい

ていなかったということで、進めていかれるということで結構なんですけれども、同時にやっぱり蒲生は戸別受信機が大体済んでいるようですけど、始良のほうで海岸端とか急傾斜地とか、台風、津波等の影響の受ける例えば脇元、松原とか、加治木でいうと須崎海岸端とか、そういうあたりから始良地区でも戸別受信機を検討すべきではないかというふうに思いますが、特に国道10号から下の部分ですよね、そのあたりはいかがでしょうか。

○危機管理室長兼危機管理課長（犬童 久君） お答えいたします。

先ほど答弁の中にもありましたけれども、一応始良地区、蒲生地区といたしましては、ある程度は整備されているという状況下にございます。そういうことから、加治木地区が同報系も整備されていないということを考えますと、やはり市民が平等なサービスを受けるべきという観点もございまして、今、基本計画を練っておりますが、基本計画にのっとって随時整備をしてみたいということと、今、議員も申し上げられましたことも頭の中に置きまして、検討してまいります。

以上でございます。

○13番（里山和子君） 進めていただきたいと思います。

最後になるようなんですけれども、防災対策の6番目のところで、脇元海岸や思川河口付近の防波堤なんですけれども、海岸、漁港周辺部分は市がやっているということで、思川河口のほうよりはいいんですけれども、漁港に上りおりをするスロープのところ、斜めになった部分が大変石が出たりして傷んでいるようですので、あそこは改修できないものでしょうか。

○農林水産部長（屋所克郎君） お答えいたします。

議員のご質問が出てから、堤防の見回りをしてみました。今、議員が申されたところは私もちよっと気がつきませんでした。もう一回見て、また後もって返事をしたいと思います。

○13番（里山和子君） それから、固定資産税のことですけれども、答弁の最後のところで、課税台帳をもとに推計しますと、200カ所が固定資産税を課税している私道ということになっているんですが、田口議員の答弁に2,200カ所私道があるということでしたので、2,000件は課税なしと理解しているのかということと、それから、この200カ所でも気づいてなくて税金を納めているという人もあるかと思うんですけれど、私道にしたいんだけれどもという人は、何かお知らせをして、私道認定をするように指導すべきと思うんですが、いかがでしょうか。

○建設部次長兼都市計画課長（富永博彰君） お答えします。

もともと私道につきましては、今、議員仰せのとおり、個人、団体、そして法人等の所有する土地があるわけでございますけれども……

○議長（兼田勝久君） これで、里山和子議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。10分程度といたします。

（午後2時01分休憩）

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後2時10分開議）

○議長（兼田勝久君） 一般質問を続けます。

次に、20番、谷口義文議員の発言を許します。

○20番（谷口義文君） 登壇

傍聴にお越しいただきました皆様には、厚くお礼を申し上げます。4問通告しております。

1問目、可燃ごみについて。

台所ごみをカラスがねらい、道路いっばいに散乱させ、対応に苦勞しているところが多く見られる。収集車が来るまで、その場で見張りをしているところもある。ごみを出す時間の厳守を徹底する等、カラス被害から守る何かよい手だてはないか、伺います。

2問目、あいら斎場について。

使用開始から今年で38年目を迎え、施設の老朽化が進んでいる。新しい斎場の建設に向けての基本方針と実施方針を示していただきたい。また、この計画に対しての検討委員会なるものは設置されているのか。市民の意向に沿い、理解の得られる説明はどのようにして行うのか、伺います。

3問目、弓道場設置について。

今月行われた鹿児島県高校総合体育大会において、加治木工業高校が男子団体の部で、また加治木高校が女子団体の部で、それぞれ優勝した。始良市民として喜ばしく、誇りに思う。昨年6月、県弓道連盟始良支部より出された（仮称）始良市中央弓道場設置についての陳情が、産業文教常任委員会において全委員賛成で採択されている。

本市には、遠的射場は加治木陶夢ランドに多目的競技場が1カ所しかなく、専用射場ではないために、練習にも非常に苦勞しているのが現状である。夢を持ち、頑張る子どもたち、弓道を愛する方々にとっても、また始良市発展のためにも、早急に正規の射場を設置する必要があると考える。今後、早い段階で実施計画に織り込んでいただきたい。

4問目、旧サンピアあいらについて。

惜しまれながら閉館した旧サンピアあいらを引き継いだアイルアイラも、放漫経営により昨年8月いっばいで経営を断念した。売りに出されていたが、このたび医療法人玉昌会が購入したとのことだが、承知しているか、伺います。

今後、どのような形で運営されていくのか、いまだに市民の関心は非常に高い。購入した法人とは何らかの話し合いはなされているのか、伺います。

あとは一般質問席より行います。

○市長（笹山義弘君） 登壇

谷口議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち、3問目の弓道場設置についてのご質問につきましては、教育委員会のほうで答弁いたします。

1問目の可燃ごみについてのご質問にお答えいたします。

本市では、一般廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づき、自治会長の届け出により、ごみステー

ションの設置を行っております。その際、収集日をお知らせする看板により、午前6時から午後8時までに排出していただくよう、お願いしているところであります。

しかしながら、一部に時間外に排出する方もあるようですので、広報等により排出時間厳守の啓発に努めてまいります。

また、市では、自治会長からの申請により、ごみ箱の設置が可能なステーションにおいては金網つきのごみ箱の作製に必要な原材料を支給しておりますが、独自で耐久性のあるごみ箱等を設置されている自治会もあり、カラス等の被害への対策については、利用されるそれぞれの自治会での対応をお願いしているところであります。

次に、2問目のあいら斎場についてのご質問にお答えいたします。

現在、基本構想・基本計画策定及びPFI可能性調査業務を行っております。本年8月上旬には、基本構想・基本計画及びPFI事業の可能性について一定の方向性を出す予定にしており、庁舎内で「あいら斎場（仮称）松原小学校及び始良市消防本部庁舎建設事業にかかる事業手法選定委員会」を設置しているところであります。

また、基本方針が定まった後、イメージパース図等により、地元住民の方に説明を行うことを検討しております。

次に、4問目の旧サンピアあいらについてのご質問にお答えいたします。

アイルアイラについては、医療法人の関連会社が取得されております。旧サンピアあいらは、地域の皆様に親しまれ、広く活用されていたことは私も承知しておりますので、新しい所有者の方に施設等の活用方法をご相談しております。

具体的には、数年間、準備等をされるとのことでありましたので、その間、テニスコートに隣接しているグラウンドについて借用できないかなどの相談をしているところであります。

○教育長（小倉寛恒君） 3問目の弓道場設置についてのご質問にお答えいたします。

弓道場の設置につきましては、昨年6月の本議会で、始良市弓道連盟からの陳情がなされ、採択されたことは十分認識しております。

社会体育施設としての弓道場の配置につきましては、始良地区と蒲生地区においては一般会員専用の施設を有しておりますが、加治木弓道場は中学生と一般会員との共同使用となっていることが1つの課題であると認識しております。

新たな弓道場の建設につきましては、これらの状況を踏まえ、社会体育施設として総合計画の中で位置づけられないか、検討してまいります。

以上で、答弁を終わります。

○20番（谷口義文君） 先ほど通告を読むときに、ちょっと弓道場のところで読み間違いをいたしまして、非常におわび申し上げます。

早速、通告をしておりました順に従って、質問をしていきたいと思っております。

まず、可燃ごみについてであります。昨日、河東議員の質問の答弁の中で、可燃ごみの排出量が1万9,714tというような報告がなされているわけですが、相当可燃ごみの中には生ごみも入っているのではないかなというふうに想像いたします。台所ごみをカラスがつつくと、それは道路いっばいに散乱させて、臭い、汚い、道路いっばいにカラスが広げているわけです。何とかカラスの駆除をし

たほうが早いようですが、なかなかそういうわけにもいきませんから、カラスから台所ごみを守らなければいけないと思っております。

いろいろと可燃物のごみステーションには、木枠でつくったり、金具等のものがあったり、またはネットがあたりと、いろいろと工夫をされているところはこのような被害はないと思うんですが、袋のまま出されているところはまだまだ始良市内にはいっぱいあるように思われます。

特に、なぜそのものをカラスが引っ張るかという、収集日が決まっている前日に出される方もいらっしゃるし、夜中出される方もいらっしゃる、そしてまた自治会に加入していらっしゃる方々は名前も書かずに出していらっしゃる、また車で通りがかった人がそのまま放置というか、そのまま出されているというのが現状であります。

収集場所には、6時から8時の間に搬出するようにというふうに看板も出ているわけですが、なかなかこの時間帯が守られていない。たとえ8時までに出したとしても、収集車が来るのが9時半に来たり10時に来たりするわけですね。ということは、8時までに出しても、1時間半、2時間はそのまま可燃ごみは放置されているわけですね。となると、やはりその間にカラスがつついて、被害が出てくるということになっているのが現状のようです。

そこで、今、答弁をいただきました答弁書に沿ってお聞きしていきたいわけですが、一般廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づき、自治会長の申し出により、ごみステーションの設置を行っておりますが、行政がどこまで可燃ごみの排出にタッチするのか、自治会がどれだけタッチするのか、その辺のはっきりしたところの役割といたしますか、分担をちょっとお願いいたします。

○市民生活部長（花田實徳君） お答えします。

今、議員仰せのとおり、一般廃棄物の処理及び清掃に関する条例に基づいて、自治会長がまず収集場所の新設、変更があった場合は届け出るという形になっております。

また、3項目に、自治会長は一般廃棄物の適切な搬出及び清潔の保持を確保するため、収集場所の利用者に対し、適切な啓発及び指導を行うことができるということになっておりますので、今後、新たに自治会長に就任された方なんかはまだこの辺を周知されていない方もいらっしゃると思いますので、それについては行政のほうでまた周知しながら、自治会長のほうには連絡してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○20番（谷口義文君） それから、答弁書の中に、自治会長からの申請により、ごみ箱の設置が可能なステーションにおいては、金網つきのごみ箱の作製に必要な原材料を支給するというふうに書いてありますが、これは材料だけ支給して、あとはごみステーションでは自分たちが組み立てるということですか。

○市民生活部長（花田實徳君） お答えします。

議員仰せのとおりでございます。

○20番（谷口義文君） となりますと、現在、私の近くでも何カ所か、ごみ袋のまま出されて、こういうような対応がとられていないところがあるわけなんです、何分にも高齢者が多い中で、原材料

を支給していただいても、そういうものがつくれないという方も多くいらっしゃるわけです。

そうした中で、今、縦が2m、横が3mのネット、それからまた3m、4mのネットがあるわけですね。このネットが2m、3mの場合は4,000円弱ですか、3m、4mの場合は5,000円超ですか、ということで、市に申し込めばすぐ取り寄せられるということを知ってはいるんですが、じゃ搬出している五、六軒、七、八軒の世帯の方々がこのネットは負担をするのか、それとも自治会がするのか、行政が何らかの関与をするのか、そこらを教えてください。

○市民生活部長（花田實徳君） お答えします。

その点については、自治会のほうでお願いしているところがございます。

以上でございます。

○20番（谷口義文君） 大体大まかにはわかりました。

今度、また自治会長会が開かれると思うんですが、その会合の中でぜひともごみステーションの現状を把握して、今後の対応、対策をしっかりと練って自治会長に伝えていただきたい、そういうふうになっております。

それと、6時から8時というこの時間もなかなか守られていないのが現状ですので、市の広報等により啓発を行って努めてまいりたいというふうにあります。いつごろ広報されますか。

○市民生活部長（花田實徳君） 担当課長に答弁させます。

○市民生活部生活環境課長（前田信秋君） 生活環境課の前田でございます。

ごみの問題につきましては、今、全市的に統一するという方向でやっておりますので、いろんな機会のときに広報していきたいというふうを考えております。

○20番（谷口義文君） 広報紙には近々載せるわけですね。

○市民生活部生活環境課長（前田信秋君） そのように考えたいと思います。

○20番（谷口義文君） 早急に市の広報紙にも時間の厳守をしていただくように、お願いをしておきます。

可燃ごみにつきましては、これで終わります。

続きまして、斎場のほうに移りますが、答弁書にありますように、本年8月上旬には基本構想・基本計画及びPFI事業の可能性について一定の方向性を出す予定であるというふうにありますので、8月上旬にこの構想等が出たときには、そのときにまた質問をしていきたいと思っております。

斎場建設について、2点ほど質問をしたいと思っております。

まず1番目に、いつまでの建設を目指しているのかということです。

○企画部長（甲斐滋彦君） 建設年度ですが、平成25年から26年度を想定しております。

○20番（谷口義文君） それはよく理解できました。

あと1点は、新しくつくる場合に、今、火葬場がある、斎場のあるあの鍋倉につくるのか、それとも全く場所を変えてつくるのかという大きなこれは問題だと思うんですが、始良市民の方の関心も非常に高い。恐らく、始良市民としては、火葬場になれ親しんだというのはおかしな表現ですけども、皆さん1回2回は利用している今の斎場に建てかえるんだと、私は市民は思っていると思うんですよ。

これをまた違う場所につくるのかという想定外のことがもしあるとしたら、これは相当住民の理解を得るのには時間がかかってくるのではないかなというふうにも思っておりますが、答弁書の中に地元住民の方に説明を行うことを検討しておるとありますが、この地元住民とは現在ある鍋倉のことですか。

○市民生活部長（花田實徳君） お答えします。

住民説明については、今後、候補地の選定委員会というのがございます。そういったところで、一応1カ所絞って、絞った段階で住民説明会は行っていきたいということでございます。

以上でございます。

○20番（谷口義文君） 市長にお伺いしたいんですが、市長は、今、私が質問しました火葬場の場所、これはどのように考えていらっしゃいますか。

○市長（笹山義弘君） 火葬場の建設、ほかの施設も含めてでございますが、特に火葬場の建設につきましては、部内に選定委員会を立ち上げているところであります。私としては、市内可能性のある箇所については、1つではなく複数から選定をするようにという指示をしておりますが、選定委員会のほうでいろいろな条件等を勘案して、適地を選考してくるというふうを考えております。

○20番（谷口義文君） 複数ということでありましたら、今の鍋倉の現状のところはこれは入らないということですか。

○市長（笹山義弘君） 建設の手法も含めて、あらゆる可能性を一応探るという考え方から、いろいろと指示をしているところであります。

○20番（谷口義文君） どこか市長の中に、どここの場所があるというようなものはあるわけですか。

○市長（笹山義弘君） 私といたしましては、今回の東日本大震災等の現状を見たときに、これは加速して進めなければならない喫緊の課題であるということを考えております。したがって、それらのことを含めて検討されるものというふうを考えております。

○20番（谷口義文君） 今のありますね、鍋倉、あそこで新しいものを建てかえるんだというふうに、ほとんどの市民の方は思っているんじゃないでしょうかね。新しくまた場所を変えとなると、その地区の地元の方たちへの説明、理解、また全市民の理解というものが、非常にこれは難しい議論にな

ってくるのではないかなというふうに私は考えるわけですが、そこら辺のところの難しさが、今後、斎場の建設に対して妨げにならなければいいかなというふうに思っております。

今ある火葬場は、38年、それこそ火葬場、斎場といったら今の場所だというふうに、みんなが理解しているわけですね。だから、その辺のところを複数というようなことが出てくると、ちょっと私もなかなか理解するのに大変だなと思っておるのですが、今の鍋倉の場所を例をとって見て、何かネットクになるようなことがあるわけですか。

○市長（笹山義弘君） お答えいたします。

間もなく8月上旬には、先ほど申し上げましたように、建設に対する基本構想・基本計画及びPFI事業の可能性についての方向性が出てこようというふうに思います。それと並行して選定委員会も開催され、その可能性が出た時点では、候補地についてはしっかりと決めていかなければならないというふうに思います。決まった時点で、基本方針が決まりましたら、イメージ図等をお示ししながら、住民説明会に入っていくという段取りになっていこうというふうに思います。

したがって、候補地が1カ所ありきという考え方では、市民の皆様方のご理解をいただけるかどうかということの観点から、そのような作業を今進めております。慎重に進めていきたいというふうに思っております。

○20番（谷口義文君） それでは、最後にお聞きしますが、基本方針が定まった後、イメージパース図というものを住民の方に示して説明を行うとありますが、これはどういった図なのか、お願いいたします。

○市民生活部長（花田實徳君） お答えします。

これについては青写真みたいなもので、一応設計書とか、そういったものもある程度含まれた見取り図、平面図ですか、そういったものが含まれたものでございます。

以上でございます。

○20番（谷口義文君） 大体のつくる時期は出ましたね。あとは一番関心があるものは、どういう形でつくるかじゃなくて、どこにつくるかということが一番今後の大きな課題になってくるであろうというふうに思っておりますから、早目に場所も選定、検討していただくように要望をしておきます。

次に、3問目の弓道場について質問をいたします。

加治木工業の男子が優勝して、加治木高校の女子が県大会で優勝したわけですが、始良市民としては非常に喜ばしく、私自身も誇りに思っております。このことに市長はどのように思っているのでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 両校とも始良市内にある学校として、また先日もある高校の部員が市長室に訪ねてくれまして、成績の報告をしてくれたところではありますが、今、一番青春のすばらしい一時期を過ごす、こういうときにそういうすばらしい成果をおさめたということについては、子どもたちにとっても当然のことですけれども、後に続く子どもたちにとっても、そして始良市にとっても大変な名誉であるというふうに思っているところであります。

○20番（谷口義文君） 同じ質問ですが、教育長、どう思われますか。

○教育長（小倉寛恒君） 始良市では中学校から、昨年は重富中、加治木中、それぞれ全国大会、九州大会にこまを進め、また今回は加治木工業、加治木高校、それぞれインターハイ県予選で優勝したということは、毎年のことではありませんけれども、そういう弓道に関する子どもたちのすばらしい結果というのが見えて、大変うれしいことだと、そう思っております。

近い将来、9年後には国体が開催されますけれども、この子どもたちが恐らく成年の部で鹿児島県の代表として活躍してくれる、そういう日もそう遠くはないだろうと、そう思うところでございます。

○20番（谷口義文君） そうですね。今、市長、教育長が答弁なされましたように、決して環境がよくなる中でのこのような優秀な成績をおさめたということは、非常に始良市はこれは既に弓道の町というような宣言をしてもいいんじゃないかと思うぐらい、子どもたちの技術力も向上していると思っております。

また、弓道を愛されている方々、弓道の愛好家の方々にとっても、こういう生徒たちの優勝は大きな励みにもなっていくのではないかなと思っております。

私も、昨年9月の第3回定例会において、弓道場設置についての質問をしたわけですが、教育長の答弁がいまいちはっきりしない、先のことというような答弁を受けておりましたので、何とか今回は始良市の総合計画の実施計画の中に織り込んでいただきたいというのが、私だけじゃなくて、弓道を愛する方々の願いでもあるというふうに思っております。

始良市には、加治木の陶夢ランドが遠的の競技をする場所としてあるわけですが、ここは単なる多目的競技場ですから、弓道の専門ではないわけですね。グラウンドゴルフをしたり、テニスをしたりと、選手が試合前に必要なときに練習はできない。やはり正規の弓道場がなければいけない。陶夢ランドまで行くにも、坂道が多い。加治木工業高校にとっても、自転車に通っているんですよ、あの坂道を。あの急な坂道を子どもたちが自転車で通うのは、それは大変なことだと思いますよ。

また、教育長はおわかりだと思うんですが、じゃ練習はどうしているかということ、ほかのスポーツがないときに、仮設のものをつくって練習をしているわけですね。それでも子どもたちは優秀な成績をおさめているわけです。何とか子どもたちのためにも、将来の始良市のためにも、正規の弓道場、遠的、近的をあわせた弓道場の設置が、これは一日も早い弓道場の設置が望まれるところであります。

そこで、まず教育長、今回、私の質問の答弁書の中にもあるわけですが、社会体育施設として総合計画の中で位置づけられないか、検討してまいりますという答弁がありますが、社会体育施設というのはこれはどのように解釈すればよろしいわけですか。

○教育長（小倉寛恒君） 前段のほうで、弓道場については一般会員専用のものというのが、始良地区、蒲生地区にはそれぞれあるんでございますが、加治木地区には中学校と共同で使用している、この状態は解消しなきゃいけない。いわゆる一般会員の皆さんが自由に使用できるような、そういった施設については社会体育施設として解消していきたいと、今の共同使用という形は解消していきたいということでございます。

○20番（谷口義文君） あれはいつだったか、ちょっとここに新聞記事があるんですが、曾於市で遠的弓道場が4月の24日完成したと。弓道場は鉄骨平屋建て144m²、射場は幅11mで、6人が並んで矢を射ることができる。的までの距離は約60m、昨年12月に着工したというふうな写真入りの記事が出ているわけですが、このことで教育長のほうでは何か把握されておりますか。

○教育長（小倉寛恒君） ご質問いただいて、近隣の市町のそういった弓道場については把握しておりますけども、いわゆる曾於市の遠的場というのは、多目的な運動公園の中の日ごろはグラウンドゴルフですか、あるいはゲートボール、こういったもので使用されているところに射場だけを設けて、あと防矢ネットを設けただけのものであります。

いわゆる的になる安土の部分は仮設、移動式のもので、畳を使っているというものでありまして、こういったものはやっぱり弓道場としては極めて簡易なもので、これはやっぱり本市の一般の弓道の会員の皆様方には納得のいかない施設であると思います。

そういう意味で、しかるべき時期に、しっかりとした弓道場の建設にはかかっていきたいというふうに考えております。

○20番（谷口義文君） しっかりとした弓道場の建設にという今答弁がありました。加治木工業、加治木高校の先生に聞いたんですが、やはり自転車で坂道も大変だから、やはり場所的には平坦なところがいいというような意見がありまして、特定の候補地として加治木の須崎がこれは適しているのではというような意見も出ております。

笹山市長も、高校時代は加治木高校で、弓道部に所属されておったというふうに聞いておりますが、今、教育長からの答弁もありましたが、市長はどのようにお考えですか。

○市長（笹山義弘君） 教育長がお答えしましたように、まず課題となるところの解消を図ることが先決であろうと思います。遠的等を行うについては、教育委員会のご意見を聞きますと、潮風、浜風、そういうものがあると競技に影響があるとも聞いておりますので、それらを含めて検討される必要があろうというふうに思います。

○20番（谷口義文君） 遠的、近的あわせて、駐車場までの競技場となりますと、相当な広さが必要になってくるわけですね。そういった場合には、今、市長が潮風とか浜風とかいうような話が出たわけですが、ほかに候補地、これだけの弓道場をつくる場所はどこか想定していらっしゃいますか、教育長。

○教育長（小倉寛恒君） ただいま市長のほうから須崎のことについては話がありましたけど、須崎についてはいわゆる屋根をかぶせない限り、遠的場としては非常に不向きだというふうに思っています。そういう意味で、高校生にとりましては、遠的競技というのは本来インターハイの大会ではない種目でございます。国体の少年の部だけで使うわけでございます。そういう意味では、基本的には高校生は近的を基本にして練習を重ねればよいと思います。そういった遠的に備えて、そういった陶夢ランドといったものを取りあえずは使っていただくというのが本来であろうと思っております。

候補地につきましては、そういう意味ではそういった平坦な場所での高校生が日常的に遠的場に通えるような場所というのは、今のところ思いつかないといえますか、候補地としては考えにくいところでもありますけども、ただ一般の会員の方々が車で駆けつけるというところであれば、相応の場所は何箇所かあるのではないかとこのように考えております。

○20番（谷口義文君） 今回の高校生の試合は、これは近的だったわけですね、大会はですね。それで、遠的も2月と8月にあるわけですね、全国大会、これは九州大会があるわけです。だから、遠的も試合がないわけじゃないわけですね。だから、やはり常々、近的、遠的の両方を練習しておく必要があるということになるわけです。

これは、高校生に限らず、一般の弓道を愛する方々、弓道連盟の方々にとっても、これはやはり近的だけじゃなくて、遠的もやはり弓道の大きな、これは弓道をやる方にとってはこれはすばらしいものではないかなと、私は弓道はやったことがありませんからわかりませんが、遠的も含めて、近的も大きな魅力ではないでしょうか。

そこで、市長に再度伺いたいわけですが、始良市総合計画の中の実実施計画の中で、一日でも早く織り込んでいただいて、正規の弓道場を建設してほしいというふうに思っております。市長、いかがでしょうか。

○教育長（小倉寛恒君） 総合計画の中では、いわゆる社会体育施設としての整備計画というものは大きな項目で考えていきたいと思いますが、具体的には年次ごとの実施計画の中で考えていきたいと思っております。

ただ、26年度までは、これは教育予算としては学校建設という大きな課題もありますので、27年以降、年次的な計画で、財政状況も勘案しながら計画していきたいというふうに考えております。

○20番（谷口義文君） 26年度まではできないと、27年度以降になるということですが、本当に27年になるのか、28年になるのか、30年になるのか、全くわからないです、それは。私がお話ししているのは、私がきょう質問しているのは、一日でも早く計画の中に入れてほしいと、その後のこと、先のことは保証がないわけですから、それは学校建設、消防署、斎場の建てかえというのも大きなものでしょうけれども、弓道場の建設も大きなものはものだと思っておりますから、26年までにはできないというんじゃなくて、一日でも早く取り組んでいただきたい。市長にもお聞きします。

○市長（笹山義弘君） 体育振興ということについては、結局、今、こういう大変震災を受けて、日本じゅうが気持ちが落ち込んでいる中において、いろいろなスポーツを通じて、国民、また市民がそれにかかわっていくということは大変有意義なことであるということで認識しております。

私といたしましては、いろいろな競技種目がございますので、始良市としていろいろな市としての位置づけの中で、体育施設も含めてどのように整備していくかということは、全体的な課題としての視点から見ていきたいというふうに思っております。

○20番（谷口義文君） 市長にも教育長にも、一日でも早い決断をもって、弓道施設が設置できるように強く要望して、弓道場の件はこれで終わります。

最後に、旧サンピアあいらについて質問をいたします。

この問題については、幾度となく何回もくどくどと質問をしております。また質問しているのかと思われるかもしれませんが、それだけこの施設が果たしてきた役割は大きなものがあります。そして、今でも多くの住民の方々は、今後どうなっていくのかと、今は草がぼうぼう生えております。私も何回も見に行きますけれども、あれだけ大きな施設が、サンピアが閉館して3年8カ月たっているわけですが、非常に草ぼうぼう生えているところを見ると残念でなりません。

サンピアがあるころには、人の交流もありました。始良市は景気もよかったです。今を見てください、始良市は景気も悪い、それこそ商店のお客も減るし、飲食店、タクシー、ほとんど活気がありませんよ、始良市は。なぜかって、宿泊施設、会議施設、温泉施設がないからです。人の交流がないからです。

新幹線は開業した、あいらびゅ一号は順調だと言っておりますけれども、あくまでもこれは単発じゃないですか。ほんの通過、滞在型のやはり、アイルアイラはこれはあまり私は使いたくないんですが、サンピアあいらには親しみがあるんです。アイルアイラというのは口にしたくないですね。傲慢な社長のことは、一つも口にしたくないです。サンピアあいらですね。サンピアあいらが本当に残っていればなど、今でもつくづく残念でなりません。

そこで、答弁に沿って質問をしますが、加治木温泉病院を運営している鹿児島の高田病院、玉昌会が購入しているわけですが、新しい所有者の方に施設等の活用方法をご相談しておりますというふうに答弁がなっておりますが、どのような話をされましたか。

○市長（笹山義弘君） 私も、就任した後、アイルアイラが閉鎖いたしまして、先行きを大変心配しておったところでございますが、たまたま知っていらっしゃる医療法人の方が取得されたとお聞きして、その点では少し安心した面もあるわけでございますが、すぐ事業展開をなさるかどうか、どのような活用をされるのかという等々についてお尋ねをしたところ、全体をすぐに使うということではないとするとすれば、市として活用できる方法はないか等のご相談をしているところであります。

○20番（谷口義文君） 市としてどのような活用方法ということを考えておられるわけですか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 市としての活用ですけれども、ただいま市長のほうの答弁がございましたが、数年間、事業展開を計画されるということでしたので、その間はグラウンドの箇所といいたましようか、テニスコートから北側というんでしょうか、広いグラウンドがございますが、そこを公園として活用させてほしいということで、ご相談をしているところでございます。

○20番（谷口義文君） グラウンドを何にするんですか、公園ですか。いずれにしても、あそこは前、グラウンドゴルフ等で使っていたわけですね。公園にするわけですね。公園として借りるというような話をされたわけですか。企画部長。

○企画部長（甲斐滋彦君） ちょっと言葉が足らずに、公園と申しましたけれども、今まで皆さんがグラウンドゴルフをされたという経緯を踏まえまして、そういうこともできる多目的な公園というふうにお考えいただければと思います。

○20番（谷口義文君） 向こうにお願いしたのは、グラウンドだけですか。あと、ふろもあるし、宿泊施設もあるし、会議場もあるわけですよ。この答弁書によると、数年間、準備をすると書いてありますよ。数年間、準備をするということは、数年間は放置するということですよ。その間に市がグラウンドを借りたいということですが、グラウンドぐらい借りて何をやるんですか。ふろもあるじゃないですか。あの近辺の方々は、高齢の方々はふろが遠くなって、非常にこれは不便に感じている方がいっぱいいらっしゃるんですよ。その辺のところの話はされませんでしたか。

○企画部長（甲斐滋彦君） ただいま議員仰せの温泉の活用についても、地域の住民のほうに提供していただけないかというご相談もしておりますが、それに際しましては、非常にランニングコストというんでしょうか、運営に相当お金がかかるという見解でございました。

それから、建物につきましては、将来的には介護を中心と申しましょうか、在宅支援の複合施設をされるということで、建物も近いうちにリハビリステーションを兼ねましたクリニックをされるというふうにかがっているところでございます。

○20番（谷口義文君） 結果的には、これは病院が買ったわけですから、介護施設等に変えていくというのは、最初の玉昌会の目的じゃなかったんでしょうかね、この施設はですね。だから、そこが数年かかるというのは、介護施設等をするのに数年かかるということでしたか。さっきの答弁がちょっとわからなかったんですけど。

○企画部長（甲斐滋彦君） ちょっと説明が不足しておりましたけれども、旧サンピアあいらを核として、この地域のそういう地域包括ケアという考え方というのは、地域住民の方々に対して医療サービス、保健サービス、これは健康づくりを含めてなんです。在宅ケア、リハビリテーション等の介護を含む複合的な福祉サービスを計画されているということで、あの建物を中心としていろいろ計画されるのに数年間かかるということで、私が先ほど申し上げましたグラウンドが数年間利用されないということで、市のほうに貸していただけないか、市のほうが地域住民の方々に、そういうグラウンドゴルフ等のために使いたいという申し入れをしているところでございます。

○20番（谷口義文君） いずれにしても、この施設は整理機構からアイルアイラに渡り、また民間に渡ったわけですから、もうちょっと市民の役に立てるような施設としてはちょっと無理かなというふうに思っております。

これは過ぎたことですから、何回も何回も質問してきましたから、城光寺町長のときにも決断がなかった、笹山市長も購入はしなかった、非常に市民は嘆いております。これにかわる施設があるかといえば、始良市にはないわけですね。あいら温泉もどこかの企業が買っておると聞いておりますが、再開もしない。ヤマト運輸が経営しておったところも、温泉、宿泊もありましたが、あそこも何ら音さたがない。ましてや、サンピアも医療法人が購入したと、何もないじゃないですか、始良市は。

このことは非常に残念で仕方ありませんけれども、いずれにしても、今、企画部長の答弁にあったように、当面の間、グラウンドの借用も含めて、できれば温泉を一日でも使えるような交渉も今後していただきたいというふうに思っております。

もうちょっと時間が残っておりますけれども、これで私の質問を終わります。

○議長（兼田勝久君） これでは谷口義文議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩いたします。10分程度といたします。

（午後3時04分休憩）

○議長（兼田勝久君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後3時14分開議）

○議長（兼田勝久君） 一般質問を続けます。

次に、24番、堀広子議員の発言を許します。

○24番（堀 広子君） 登壇

皆さん、お疲れさまです。最後の質問になりました。大変お疲れのところ、よろしくお願い申し上げます。

私は、通告しておりました3項目について質問をいたします。

まず最初に、温暖化対策といたしまして、自然エネルギーの活用についてお尋ねいたします。

地球温暖化の原因は、人類が排出してきた二酸化炭素などの温暖化ガスの濃度の上昇であると言われております。二酸化炭素の濃度や気温の上昇、海面上昇の変化する速度が、市民の予想をはるかに超えるスピードで今進行しつつあります。地球規模の気候変動は既に始まっており、日本でもこれまでに経験したことのない異変に直面しております。

I P C C報告は、産業革命以前に比べて、世界の平均気温が2度以上上昇すると、取返しのつかない重大な変化が起き、長期的に最大30%の生物が絶滅することや、人間にとっても水と食料に大きな危機が訪れると予測しております。

産業革命以来の経済活動を通じて、地球温暖化に大きな責任を負う先進国、日本も含まれます、温暖化の危機を生み出してきた歴史的責任を負うべき立場にあり、責任を自覚し、それにふさわしい役割を果たすことが強く求められております。

先進国EUは、約束の期間までに1990年比で8%削減することを義務づけました。イギリスは12.5%の削減目標にしましたが、既に目標を上回り、現在、2022年には30%、2050年には60から80%削減するとしております。ドイツは、2020年に40%、2050年には80%削減を目標としております。一方、途上国のインドネシアは、2025年までに17%削減に向けて、努力をされております。

こうした世界の現状の中、日本の取り組みは先進国の中でも決定的に立ちおくれしております。1990年比で6%削減する目標を掲げながら、逆に6.2%もふやしており、世界から強い批判が向けられております。

我が党は、実効ある地球温暖化対策を早急に確立し、直ちに軌道に乗せて、国際的責任を果たすよう、温暖化政策を抜本的に転換することを強く求めています。その1つには、先送りせず直ちに温室効果ガスを大幅に削減する中期の目標を明確にすること、2つには、最大の排出源である産業界の実質的な削減を実現すること、3つ目には、エネルギー政策の重点を自然エネルギーの開発、利用へ転換することを求めています。

東日本大震災と福島原発の事故は、日本のエネルギー政策の脆弱さを悲劇的な形であらわにいたしました。原発からの撤退という決断をしてこそ、自然エネルギーの開発・普及と低エネルギー社会に向けた本格的な取り組みを進めることができます。

日本ほど多様な再生可能エネルギーを持つ国は少ないと言われます。現在の技術水準や社会的な制約なども考慮し、実際のエネルギーとなり得る資源、これは太陽光、中小水力、地熱、風力だけでも、20億kW以上と言われております。これは環境省の調査でございます。

これは日本にある発電設備の電力供給能力の約10倍、原発54基の発電能力の約40倍です。原発の発電能力は全体で4,885万kWですが、太陽電池パネルを全国的規模で公共施設や工場、耕作放棄地などの未利用地に設置すれば、1億から1億5,000万kW、洋上風力発電では6,000万から16億kWの資源量があります。地熱は世界第3位の資源国でもあります。このように、豊かな可能性を現実のエネルギーとして実用化する取り組みを進めていくべきであります。

原発を2022年までに全廃することにしたドイツでは、発電に占める自然エネルギーの割合を現在の16%から2020年までに35%、2050年までに80%にする計画を閣議決定いたしました。スイスは、原発のリスクや解体費用を考慮すると、自然エネルギーのほうが経済的にまさらとして、2034年までに原発の撤退を決めました。イタリアでも、皆さんもご存じのように、国民投票により脱原発が決まりました。

原発をゼロにしたら電気が足りなくなるのではないかと心配する方もいますが、日本の総発電量に占める原子力発電の割合は25.1%です。今後、5年から10年の間に電力消費量を10%程度削減する、そして現在の総発電の9%程度の自然エネルギーによる電力を2.5倍程度に引き上げることができるならば、原発による発電量をカバーすることができます。日本の自然エネルギーの技術は、世界の国々より進んでおります。決して不可能なことではありません。

今回の原発事故を教訓に、原発に頼らない、自然の力を生かすエネルギーに切りかえていくことが求められます。国は、再生可能エネルギー導入補助として、住宅用太陽光発電に補助していますが、2013年度で終了いたします。温暖化防止に有効な再生可能エネルギーを普及するため、住宅用太陽光発電に市でも補助金を出す考えがないか、お伺いいたします。

2つ目には、帖佐中学校などに設置されております太陽光発電の省エネルギー効果は幾らぐらいになるのか、また環境教育や住民の意識を高めるためにも、他の小中学校や公共の施設にも設置できないか、お伺いいたします。

次に、項目の2、児童クラブの拡充についてお尋ねいたします。

放課後及び学校休業中の共働き、ひとり親家庭の小学生に、安全で安心して過ごせる生活を保障する児童クラブの必要性がますます高まってきております。対象年齢は異なりますが、保育園と同じような役割、目的を持つ児童クラブは、1997年に児童福祉法に位置づけられて12年がたったものの、いまだに公的責任があいまいです。

特に、市町村の責任が利用の促進の努力義務にとどまっており、最低基準はなく、児童クラブガイドラインがあるだけです。奨励的な補助金になっているため、条件整備はなかなか進んでいません。保育園と比べても、量的にも質的にも整備が大変おこなわれております。特に、生活の場としての専用施設の確保と、児童クラブ指導員が責任を持って子どもたちに安全で安心できる生活を保障できるように、労働条件や勤務体制の抜本的な改善が必要です。

一方、子どもの育ち、子育てが大きく変わろうとしております。政府は、2013年度から新しい制度

として、子ども・子育て新システムという制度を実施する予定です。児童クラブにおきましても、企業が児童クラブ事業に参入し、過剰なサービスと費用高騰が起こってきております。保育に市場原理を取り入れ、子どもをもうけの対象にしていくのがこのシステムであります。これでは、ますます子どもの育ち、子育ては貧困化していくことになります。

必要なことは、子どもの発達と保護者の生活、就労を同時に保障する公的保育の社会基盤を整備することだと思います。児童クラブはまだまだたくさんの課題を抱えております。課題の解決と公的責任による質・量の拡充を求め、以下の点を質問いたします。

1つには、全国的に学童保育は不足しており、入所できない子どもがおります。児童クラブがない小学校区は約3割にも上ります。始良市では未設置の校区はないのか、あるとすれば、早目に設置すべきだと思いますが、お伺いいたします。

2つ目には、現在、国の児童クラブ予算は毎年ふえておりますが、補助単価は低く、実際に必要な金額と比べ、とても少ない補助金です。児童クラブの維持拡充を確実に保障するため、市独自の補助はできないか、お伺いいたします。

3つ目には、障がいを持つ子どもの親は、どんな小さな要求も、たった1人の要求も大切にしながら、要求によってつながりながら、不屈の運動を続けてこられました。そうして、また不十分ながら、今日のような障がいを持つ子どもの保育や療育、学校教育の制度が整備されてきました。児童クラブについても、調査によりますと、障がいを持つ子どもが入所している児童クラブ数は、1993年から5年単位で倍化してきております。障がい児の受け入れに対する補助金加算を、2006年には補助対象を1人から加算するように改善されました。しかし、障がい児を受け入れるには、指導員の加配や施設・環境の整備が課題となっております。発達障がい児等の受け入れ体制を整えるため、指導員増員に伴う予算措置を県に求めると同時に、市独自の補助はできないか、お伺いいたします。

3問目です。錦江駅前の有料駐車場についてお伺いいたします。

錦江駅前の有料駐車場は、機械が故障し、利用できないところがあります。市民が有効に活用するため、加治木駅のように送迎用として無料で使えるよう改善できないか、お伺いいたします。

以上です。

○市長（笹山義弘君） 登壇

堀議員のご質問にお答えいたします。

1問目の温暖化対策についての1点目のご質問にお答えいたします。

住宅用太陽光発電補助制度につきましては、さきの神村議員のご質問にお答えしましたように、太陽エネルギーなどの再生可能エネルギーの利活用は、総合計画においても重要な施策として位置づける考えでありますので、今後、制度導入につきましては検討してまいります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

帖佐中学校の太陽光発電の省エネルギー効果ではありますが、年間平均で約2万4,000kWの発電量を賄っており、学校の電力使用料金に換算いたしますと、年間平均で約42万円の電気使用料金を節約している計算となります。

議員ご質問の他の小中学校や公共施設への設置につきましては、総合計画の中で検討してまいります。

次に、2問目の児童クラブの拡充についての1点目のご質問にお答えいたします。

児童クラブの設置につきましては、将来にわたる利用者見込み数を考慮しながら、未設置の校区を含め、地域からの要望等に基づいて検討していくことになります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

各児童クラブの財政状況につきましては、各児童クラブの決算書等において報告を受けておりますが、さきの本村議員のご質問にお答えしましたとおり、平成22年度に補助金の増額をしており、現在のところ、継続的・安定的な運営がなされているものと考えておりますので、現行の市の放課後児童健全育成事業実施要綱に基づき、引き続き支援をしていきたいと考えております。

3点目のご質問についてお答えいたします。

障がい児の受け入れにつきましても、県の実施要綱において、平成22年度に補助金が増額されておりますので、市の補助金においても県に準じた額を増額することとしております。

また、1クラブ当たりの補助でなく、障がい児の受け入れ児童数に応じた補助金が交付されるよう、国に対しまして、今後とも要望してまいります。

次に、3問目の錦江駅前の有料駐車場についてのご質問にお答えいたします。

錦江駅前広場につきましては、昭和63年度に都市計画決定を受けまして、錦江駅前通線並びに自転車駐輪場などとあわせて整備を行っております。

自動車駐車場は、錦江駅を利用される方の利便性を向上するため、16台のスペースを確保し、ロック機能つきパーキングメーターを設置しておりましたが、平成10年度に8台を撤去し、現在8台で稼動しております。

議員ご指摘のとおり、そのうち3台につきましては支障を来し、現在、利用できない状況であります。

現在、設置してある駐車場の無料化につきましては考えておりませんが、今後は送迎用スペースを考慮した駅前広場の整備について、研究していきたいと考えております。

以上で、答弁を終わります。

○24番（堀 広子君） 再質問をいたします。

まず最初に、温暖化対策のエネルギーの問題でございます。

まず、原発に頼らないで、再生エネルギーの自然エネルギーの活用に積極的に取り組んでいるところがありますので、ご紹介いたします。

高知県の檜原町というところですが、ここは町おこしとして、太陽光、水力、木質バイオマス、風力などの自然エネルギーの開発を進めて、電力の自給率27%をさらに高めようとしております。2050年までに、温室効果ガスの排出量、これを1990年比で70%削減して、風力発電所40基を初め、新エネルギーによる電気の自給率100%を目指す取り組みをされております。

また、太陽光発電以外の家庭への新エネルギー機器や節電装置への補助もされております。

町の環境推進課の担当課の方がおっしゃってられるんですが、このような新エネルギーの普及や環境への取り組み、これは町の観光、そして産業育成につながるように、今後していきたいということで実施されておられます。

また、岩手県の葛巻町では、30年かけて自然エネルギーを基幹産業として根づかせてきておられます。1万頭の乳牛のふん尿を発酵させたメタンガス発電で、施設の電力を100%賄っているとあります。

そういうことで、エネルギー生産を電力会社などのこういった地域の独占型から、過疎の中山間地、そして都市部まで、地域の実情に合ったいわゆる地産地消、こういった形に転換して、装置の生産、そして設置の工事、これを地域の中小企業が行う、これは仕事をつくり、農林業などの発展にもつながる、こういった取り組みが今広がっているところでございます。

いわゆる自然エネルギーのこういった導入というのは、エネルギーの自給率を高めて、新しい仕事と雇用を創出し、地域経済の振興に、また日本の経済に大きな力となっていると思います。

また、石炭とか石油、そして天然ガス、各燃料もやがては枯渇いたします。しかし、太陽の恵みは年間4,030ゼータ・ジュール、これは熱量の単位ですが、そして埋蔵ウランのすべてを原発で燃やしても、わずかに約これが8ゼータ・ジュールになるそうです。太陽起源の再生可能エネルギーの活用こそが、将来の可能性を切り開く道だと考えます。

さきの神村議員の答弁でもありましたけれども、始良市では総合計画の基本計画に入っていくというようなご答弁でございましたが、このことはとても大切なことでございますけれども、できるだけ早く具体的な規定をつくるべきだと思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○市民生活部長（花田寛徳君） お答えします。

その点も含めまして、今後、検討してまいります。

○24番（堀 広子君） 具体的な規定をできるだけ早目につくるということで、大体いつごろになるということは全く計画の中にはないのでしょうか。

○市民生活部長（花田寛徳君） お答えします。

これから検討でございますので、今の段階ではございません。

○24番（堀 広子君） 各公共施設への設置の件でございますが、これもさきの新福議員のご答弁である程度ご理解をしたところでございます。4カ所の中学校で実施されて、その効果もあらわれてきているということのご報告がございました。今後、加治木中で計画されていくということでございますが、他の小学校、それから公共施設への設置の計画は今後どのようなようになるのか、お尋ねいたします。

○市長（笹山義弘君） 今回の原発事故を受けまして、国のエネルギー政策も大きく転換されようということが予想されるわけであります。そのような中で、菅総理も、いろいろと対外エネルギーの買取法のビジョンは定かではございませんが、そのようなことを言っておられます。

したがって、エネルギーのあり方ということについて、今、議員ご指摘のとおり、発電から送電、売電まで、一括してやっているというところにあるかと思えます。この辺のところは、法の整備を待たなければできないところでありますので、それがすべて国の方針が出まして、そのような方向性が出ましたら、それに応じて基礎自治体も対応していくことになろうというふうに思えます。

○24番（堀 広子君） 国の方向が出てから、小学校、あるいは公共の施設を計画的に入れていくということでございましょうか。

○市長（笹山義弘君） 我々基礎自治体の運用をするについて、やはり国、県の補助ということを受けなければ、持続的な運用はできないというふうに思っております。したがって、国、県の動きと同じくしてするほうが、より効果的な施策が運用できるというふうに考えております。

○24番（堀 広子君） わかりました。

原発というのは、放射性物質が一たん外に放出されますと、抑える手段がなくて、地域の社会の存続さえ危うくいたします。人類のコントロールできない原発というのは、社会生活に入れるべきではなく、つくってはならないものであります。安全な原発などあり得ないということです。

原発は結局高いものにつくということが証明されております。原発で使う莫大な税金を自然エネルギーの普及に振りかえて、自然エネルギーによる電力の買取制度を改善して、固定価格でも全量買い取りを進めるべきであります。

原発から撤退し、自然エネルギーの本格的な導入こそ、人類がとるべき道だということを申し上げて、次に移ります。

次に、児童クラブの拡充についてお尋ねいたします。

始良市でも、未設置の校区があるということですが、未設置の校区はどこなのか、お尋ねいたします。

○福祉部長（小川博文君） 児童クラブの件につきましては、担当課長が答弁いたします。

○福祉部児童福祉課長（原口正則君） 児童福祉課の原口でございます。よろしくお願いたします。

始良市内の児童クラブの未設置の校区でございますが、まず旧加治木の永原小校区、始良地区でございますと西始良小校区、北山小校区、蒲生地区で漆小校区でございます。

以上です。

○24番（堀 広子君） ご答弁では、こういったところも地域からの要望があったら設置をするというご答弁ですが、市が公的責任で設置することはできないのかどうか。本県の運営主体についてちょっと調査してみました、公設公営は5.2%なんです。とても低いわけですが、全国では42%という数字が示されております。いかに鹿児島県が公設公営の児童クラブを設置していないかということがはっきりわかるわけなんです、そういう意味でもやはり公的責任でこういったところも設置すべきだということを強く我が党は求めているところでございます。

それとあわせて、県の設置場所の状況ですが、これは今言ったのは全国ですね、県の状況ですけれども、学校の余裕教室、それから学校の施設は16.5%となっております。これも全国では50.9%となっておりますので、本県がこれも本当に低いんですね。学校の施設の設置、これが大変少ない数字となっております。

始良市の状況はどのような状況になっているのかをお尋ねいたします。

○福祉部児童福祉課長（原口正則君） お答えいたします。

まず、始良市内には15カ所設置されておまして、利用者数が555人となっております。21年度に比べまして、50人程度増加しております。運営形態といたしましては、地域、保護者会による運営委

員会が8カ所、社会福祉法人が5カ所、非営利事業団体が2カ所でありまして、施設としましては、学校敷地内が4カ所、教頭住宅跡が1カ所、市有施設が2カ所、市立保育所が5カ所、小学校教室が1カ所、店舗跡が2カ所といったようなふうになっております。

○24番(堀 広子君) 全国の数値からいたしたときには、県の設置場所の状況からいたしますと、始良市は数値としては悪いほうではないというふうに思いますね、今の報告をお聞きますと。そういう意味で、西始良小学校の件でございますが、余裕教室、学校の空き教室、ここを利用することはできないのかどうか、空き教室があるのかどうかを含めてお尋ねいたします。

○教育部次長兼学校教育課長(鮫島 準一君) お答えいたします。

始良市内の小学校における現在の空き教室はございません。通常、学年の教室以外の教室はありませんけれども、現在、クラスを2つに分けて少人数指導教室として活用したり、今年度から新学習指導要領の改訂により外国語活動が導入され、ゲーム的な要素を入れた活動のための英語の教室として活用したりしておりまして、また総合的な学習の時間に課題別グループに分かれて、そのための活動に活用されたりなどして、逆に教室が足りないというような学校も、例えば始良小、錦江小、建昌小などは逆に足りないというようなことを校長から報告を受けております。

以上です。

○24番(堀 広子君) 逆に足りないんだということの答弁でございましたが、旧加治木町のときでございますけれども、錦江小、そして加治木小学校区、錦江小と加治木小学校の児童クラブは学校の敷地内にプレハブで設置をしておりました。これも市が積極的に、もちろんお母さんたちの強い要望があって、学校の敷地内にプレハブが設置されて、大変喜ばれておりました。それを考えましたときに、西始良小の学校の敷地内に、余裕教室がないといたしますと、敷地内にプレハブをつくることはできないのかどうか、いかがでしょうか。

○市長(笹山義弘君) 児童クラブのあり方については、それぞれの校区からご要望が来ているところであります。設置のあり方等につきましては、学校施設の運用の状況もそれぞれでございますので、今後、可能性を探る必要があるかどうかも含めて、教育委員会と協議をしてみたいというふうに思います。

○24番(堀 広子君) 児童クラブは、1997年に法制化されまして、12年になるわけですね。それでも、やっぱりお母さんたちの努力、保護者の努力と活動で設置運営しなければならないと、こういうことは大変情けないことだと私は思っております。必要な児童や、そして保護者がいる限り、やはり行政の責任で設置をするべきだと考えております。この点についてはいかがでしょうか。

○市長(笹山義弘君) 始良市のまちの姿として、一応、県一住みやすい始良市ということで標榜しておりますので、そういう意味からその必要性は感じているところであります。今後、いろいろな可能性を探りながら、整備ということについては考えてみたいというふうに思います。

○24番(堀 広子君) 次に、予算の関係に移ります。

児童クラブへの国の補助金の件ですが、これは確かにお答えいただきましたように毎年ふえておりますが、補助単価はとても低いんですね。これが実態です。学童保育と認可の私立保育所の補助金を比較いたしますと、これは2009年度でございますが、私立の保育所の補助金が3,500億円、それに比べまして、児童クラブの補助金は何と234億円しかないんですね。それに1施設当たりの国庫支出額というのは、私立保育所と比べましても大体33分の1と、こういう本当に少ない額になっております。

また、補助金が少ないために、人件費が低く抑えられての運営となっております。常勤でも時給が大体700円ぐらいが最も多いかと思えます。そして、月給10万円前後で、しかも一時金もなく、有給休暇もないところが非常勤の場合ほとんどであります。

また、指導力の向上を目指して研修がございますけれども、賃金が安いので続けて参加することはできないと、そういった声もございます。

それに、最近、母子家庭がふえてきているわけなんですけど、経済的な理由で入所できなかったり、途中でやめるのも母子家庭、あるいは父子家庭の方が多いというふうな調査の結果も出ております。そういう意味で、母子家庭への減免もこれから必要になってくるんじゃないかと思われまして。確かに、母子家庭への減免を実施しているところもございます。それに、施設が老朽化してきて、現実に修繕もできないというところもございます。

このように、幾つか指導員の方々の声を私はお聞きして述べましたけれども、この実態を担当課におかれまして把握されていらっしゃるでしょうか。

○福祉部児童福祉課長(原口正則君) お答えいたします。

現在、15カ所ある施設でございますが、中には老朽化と申しますか、そういった苦情と申しますか、そういうのも現場のほうからは聞いております。

以上です。

○24番(堀 広子君) 19日の指導員研修が鹿児島市の市内で行われました。議員の皆さんにも案内が来ておりました。私も、たまたま質問をしていた関係上、現在の状況がどうなのかという思いがありまして、参加させていただきました。そこにはほとんどの方が指導員の方が多うございました。中には議員の方々が、私の知らないところの方々でしたけれども、参加されており、また担当課の方もそこに参加されている町もあるんですね。積極的な取り組みをされているところだと思いますが、やはり指導員の資質を高めるための研修に担当課も参加するという積極的な姿勢に、私は感銘をいたしました。これは参考までに申し上げておきます。

それから、指導員の仕事は、保育所と同じように、子どもの安全と成長にかかわる重要な仕事でございます。多くの指導員が、不安定な雇用や厳しい労働条件のもとで働いておられるのが実態でございます。せめて、指導員の方々のこれも声です、常勤の職員を確保できる補助金であってほしいと、こう言われております。

お隣の霧島市の児童クラブの運営費の件でございますが、ここは市独自の助成金を出しております。これは合併をする前から、隼人町、あるいは国分市におきましても、補助金を出しておられたと思えます。

少しご紹介いたしますが、国県、市独自の補助金を除きまして、これは基本額を64万円といたしま

して、人数の加算金、5人から10人未満が3万6,000円、10人から20人未満が7万2,000円、20人から36が14万4,000円、36人以上が25万9,000円、そして71人以上が51万1,000円と、それに施設整備に児童クラブは4割支給、対象外の児童クラブは7割支給と、国庫助成対象外は7割支給ですね。こういったように、手厚い補助が行われているのが実態でございます。

児童クラブが、始良市、加治木、そして蒲生、始良、できたのは霧島市よりも早かったんじゃないかと思うんですね。そういう意味からいたしましても、条件整備を整えるために、霧島市に追いつくように、県内一住みやすい町を目指して、市独自の助成を前向きに検討することはできないのか、市長にお伺いいたします。

○市長（笹山義弘君） 本市に今課せられた児童クラブに対する課題というのは、先ほど来、るる申し上げたところであります。市といたしましては、課題解決に向けて、できるところから手をつけていくということになるかと思いますが、その取り組み姿勢を問われておりますが、行政間のサービス競争をするということではないと思いますが、住民の方々のご要望等をしっかり見据えながら、今後の施策に反映させていきたいというふうに考えております。

○24番（堀 広子君） 児童クラブは、少ない補助金、いわゆる認可保育園の33分の1で、不安定な補助制度のために、日常の運営に本当に四苦八苦しながら運営されているのがほとんどでございます。施設の整備の改善、それから指導員の確保、育成と身分保障、そして保護者負担、保険料の軽減、減免措置などもなかなか進まないのが実情のようでございます。運営者が年間を通して安定的に運営して維持管理ができるよう、指導員の身分保障や施設の整備も展望できるよう、公的責任、助成のあり方が確立されることを強く望みまして、次に移ります。

3問目のところでございますが、障がい児の受け入れをしている児童クラブはどこがあるのか、お尋ねいたします。

○福祉部児童福祉課長（原口正則君） お答えいたします。

始良市では4カ所で、12名登録されております。内訳としまして、柁城が4名、米山が2名、けんぜんが3名、西浦が3名、以上です。

○24番（堀 広子君） これも指導員の方のお話ですけれども、障がいを持つ子どもさんの接し方が大変だと、大変難しいと言われております。このような仕事上の問題、解決しなければならない障がい者を抱えての児童クラブにおきましては、お互いの交流、情報の交換、そして研修がとても大切だと思いますが、始良市におきましては今4カ所のところで障がい児研修に参加できているのかどうか、どうなんでしょうか、参加されているのでしょうか。この4カ所に限らず、他の児童クラブでも、障がい児を含めた研修に参加されているのかどうか、お尋ねいたします。

○福祉部児童福祉課長（原口正則君） お答えいたします。

現在、指導者の方は、県のほうの放課後児童クラブ連絡協議会というのがございます、そこの主催により研修会を年に1回ほど受講されているようでございます。

以上です。

○24番(堀 広子君) 障がい者研修というのはまた別にあるみたいですが、それに参加されていらっしゃるということの確認はとれていらっしゃいませんか。

○福祉部児童福祉課長(原口正則君) お答えいたします。

障がい者の専用の研修ということにつきましては、現在、把握しておりません。

○24番(堀 広子君) この間、行われました講演とシンポジウムが主催されているところ、ちょっと名前を思い出せないんですが、そこの方のお話ですけれども、なかなか始良市の児童クラブの参加率が悪いということのお話も聞きました。それは、連絡協議会に加盟していないということがあるみたいです。ぜひ、そこら辺は行政の指導、援助という立場で、積極的に参加するように声をかけていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○福祉部児童福祉課長(原口正則君) お答えいたします。

今後、仰せのとおり、各クラブに連絡指導をいたしたいと思っております。

以上です。

○24番(堀 広子君) しかしながら、そういった研修に参加するには、確かにお金が必要なんです。賃金が安い、そういった労働条件があるがために、参加できないという声の方が大きいようです。

そこで、霧島市は、障がい児を受け入れるには研修が必要だということで、障がい児研修にも研修会費として助成金が出されております。これは、指導員の研修についてでございますが、指導員の93.5%の方がその必要性を強く望み、切実なものとして受けとめておられるようでございます。これも調査の結果の数字でございます。県の連絡協議会でしたね。

また、研修会の参加について聞いてみたのですが、先ほど申し上げましたように、安い賃金では無理があって参加できないと、こういうふうに言われております。

ぜひ、指導員の資質を高めるためにも、やはり研修会費として、特に障がい児の研修は大切です。市独自の助成を検討していく考えはないのか、お尋ねいたします。

○福祉部長(小川博文君) お答えいたします。

現在、児童クラブにつきましては、ほとんどの市町が県の要綱に基づき事業を行っているわけございまして、議員仰せのとおり、霧島市のほうはそういう独自の助成というのをやっております、当然、障がい児の研修とか、特別な療育の部分もあるわけでございますから、必要だというふうには認識しておりますけれども、独自の助成というものにつきましては、また、現在15クラブ、いろいろな形態で運営されておりますので、そのあたりのまた十分調査もいたしまして、今後、検討していきたいというふうに考えております。

○24番(堀 広子君) ちなみに報告しておきますが、霧島市はこの研修に2万円を出しております。次に移ります。

錦江駅前の有料駐車場の件でございますが、錦江駅の市民の方々の利用のあり方というんでしょうか、利用状況というんでしょうか、ここをちょっと見てきているのでございますが、見てみたんですが、一番利用度の高い朝と夕方、利用の多い時間、車をとめるところがないぐらい並んでいらっしゃるんですね。送迎用の車が結構並んでいるわけですが、駐車場のパーキングメーターの中ですか、中じゃなくて、駐車場の敷地内の一面にとめていらっしゃる、そういう方が時々あるようでございます。

車をそうしましたときに移動するのに、一面にとめてあるがために、大変な思いをされているようでございます。確かに、利便性どころか、かえってパーキングメーターがないほうが使いやすいのではないかというような状況でもあります。今後も、このまま有料化を続けていかれるのでしょうか。

○建設部次長兼都市計画課長（富永博彰君） お答えします。

ご指摘の錦江駅につきましては、現場も見に行きましたですが、モニュメント広場、ポケットパーク、それと歩道、タクシープール、花壇といった、非常に私が見たところではコンパクトにまとまった、非常に駅の広場と認識しております。議員、今ご指摘のとおり、有料パーク機系を撤去するのは非常に簡単ではございますけども、やはり撤去するにはそれなりの費用もかかるかと思えます。

それと、当時、諸先輩方が、これ平成3年になります、少しでもその当時、町の収入源になるんじゃないかということで設置したパーキングでございますので、現在3機、故障はしておりますけども、5台が現役でしておりますが、その辺をまだ使用できる状況でございますので、パーキングのメーターは使用したいなという考えはございますけど、先ほど市長のほうでも答弁がございましたように、今後は駅を利用される方々の、今、議員もおっしゃるとおり、利便性を考慮しまして、錦江駅的美観風致というんですか、そういう景観を損なわないように、憩いの広場もございまして、道路の拡張とか、そういうのも出てこようと思えますが、その辺をいろいろ考慮しながら、整備に向けて考えていきたいなというふうに考えております。

以上です。

○24番（堀 広子君） 前向きなご答弁をいただいたわけですが、結局、パーキングメーターはそのままにして、今後、計画の中に、今おっしゃったような形で改良していくということになるんでしょうか。改良になるまでは、有料のパーキングメーターはそのまま使用すると、撤去の費用もかかるので、そのまま使うということになるんでしょうか。

○建設部次長兼都市計画課長（富永博彰君） お答えします。

今、議員のご質問のとおりでございます。整備の計画、それなりができた時点で、一緒にパーキングメーター等も撤去しまして、広場の整備をいたしたいと考えております。

○24番（堀 広子君） 駅というのは、やっぱりその町の核というんですか、だれもが来たときに一番目につくところじゃないかと思えます。始良駅もきれいになります。そういう意味では、前向きに憩いの場、あるいはまた利便性の高いロータリーにできたらと私も思っているところでございますが、ご答弁では前向きに整備をするということでございますが、これはいつごろの計画になるんでしょうか。

○建設部次長兼都市計画課長（富永博彰君） いろいろとなりますと、現在のところまだ考えておりませんが、やはり先ほど申し上げましたように、今、議員のほうもご質問がありましたように、その町のその地域のシンボリックな場所でもあります。当然、核です。錦江駅からいろんな文化とか、そういったものが集中していくものとは認識しております。できるだけ早くしたいとは思っていますが、いろいろやっぱり財源的なものがございまして、関係部署と協議をしながら、少しでも着工に早くできますよう考えているところでございます。よろしく申し上げます。

○24番（堀 広子君） パーキングメーターをそのままにしての利用というのは、本当に景観上というか、大変見苦しいんじゃないかという気がしてなりません。ですから、できるだけ早く改善していただきますように望みまして、質問を終わります。

○議長（兼田勝久君） これで、堀広子議員の一般質問を終わります。

○議長（兼田勝久君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。
したがって、本日の会議はこれをもって**散会**とします。
なお、次の会議は、6月28日午前10時から開きます。

○事務局長（有江喜久雄君） ご起立ください。一同、礼。
[起立・礼]

○議長（兼田勝久君） どうもご苦労さんでした。

(午後4時06分散会)